

◎議 事 日 程（第4号）

平成23年12月9日（金曜日）午前10時00分 開議

日程第1 一般質問

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（23名）

1番	大野 則男 君	2番	島田 浩 君
3番	吉川 三津子 君	4番	大島 一郎 君
5番	下村 一郎 君	7番	石崎 たか子 君
8番	竹村 仁司 君	9番	鷲野 聡明 君
10番	堀田 清 君	11番	鬼頭 勝治 君
12番	岩間 泰彦 君	13番	真野 和久 君
14番	加藤 敏彦 君	15番	日永 貴章 君
16番	榎本 雅夫 君	17番	加賀 博 君
18番	大島 功 君	19番	大宮 吉満 君
20番	八木 一 君	21番	山岡 幹雄 君
22番	前田 芙美子 君	23番	近藤 健一 君
24番	中村 文子 君		

◎欠 席 議 員（1名）

6番 永井 千年 君

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	八木 忠男 君	副 市 長	山田 信行 君
教 育 長	五富利 清彦 君	会計管理者兼 会 計 室 長	水谷 洋治 君
総 務 部 長	石原 光 君	企 画 部 長	山田 喜久男 君
経済建設部長	加藤 善巳 君	教 育 部 長	水谷 勇 君
市民生活部長	篠田 義房 君	上下水道部長	大島 静雄 君
消 防 長	横井 勤 君	福 祉 部 長	加賀 和彦 君
経済建設部次長 兼都市計画課長	加藤 清和 君	教育部次長兼 社会教育課長	五島 直和 君
教育部次長兼 学校給食課長	小澤 直樹 君		

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会議務局長 服部 秀三
書 記 山田 宗一

議事課長 伊藤 浩幹

午前10時00分 開議

○議長（大宮吉満君）

皆さん、おはようございます。

本日は御苦労さまでございます。

御案内の定刻になりました。

6番・永井千年議員は欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・一般質問

○議長（大宮吉満君）

日程第1・一般質問を続行いたします。

一般質問は、通告順位に従いまして、順次許可することといたします。

通告順位8番の14番・加藤敏彦議員の質問を許します。

○14番（加藤敏彦君）

おはようございます。

通告に従いまして一般質問を行います。

住民が平和で安心して暮らせるまちづくり愛西市を目指し、一般質問を行います。

きょうは防災対策と勝幡駅前広場事業の2項目についてお尋ねをいたします。

一つ目の防災対策についてであります。3月に起きました東日本大震災は、これまでの100年に1度の地震から、1,000年に1度の地震に備えていかなければいけないことを私たちに教えております。同時にエネルギーについても、原子力発電に頼るのではなく、自然エネルギーを含めた新しいエネルギーを求めています。

東日本大震災の大きな被害から被災地の復興と、そして愛西市においては防災対策の強化に取り組んでいかなければなりません。防災対策の強化につきましては、6月議会でも9月議会でも取り上げられてまいりました。今回は防災計画の見直し、防災無線の整備、避難所対策などについて質問いたします。

防災計画の見直しについてであります。地域防災計画は住民の生命と財産を守る基本的な計画であります。今回の東日本大震災は、1,000年に1度の災害を想定したものをつくっていかなければいけないことを示しております。地震としては、東海地震・東南海地震・南海地震の3連動地震、さらに日向灘、また南海トラフを加えた5連動地震を想定したものも発表されております。既に独自で防災計画の見直しを行った自治体も出ておりますが、愛西市の防災計画の見直しについてどこまで対応がされているのでしょうか。また、発表の時期はいつ予定されておるのでしょうか。

次に、災害時に災害弱者と言われる人たちの避難対策が求められますが、要援護者などの対応はどこまで進んでいるのでしょうか。

昨日の一般質問では、庁内で検討（ワークショップ）を行っているとの答弁でしたが、どのような検討をされているのでしょうか。

災害弱者の避難対策については、8月の防災訓練では、高齢者や車いすの方などの避難訓練が行われ、具体的な取り組みが進んでおります。さらに文教福祉委員会が四日市市を視察し、災害時要援護者の台帳づくりを地域の自治会に任せ、自治会が避難支援の必要な人を確認するという体制について報告されましたが、愛西市でも災害弱者の地域での避難体制づくりを一日も早くやっていただきたいと考えますが、市の対応はどこまで進んでいるのでしょうか。

次に、東日本大震災では、名古屋市が陸前高田市と継続的な支援を行い注目されましたが、災害時の支援協定についてどうなっているのでしょうか。

愛西市では、桑名市と海津市と3市協定を結んでいると聞きましたが、今回のような大災害を考えますと、日本海側やまた関東や関西などの地域、離れた地域の自治体との支援協定を結んでいくことが有効であると考えます。隣の弥富市は、液状化の被害が大きかった千葉県浦安市との話を進めていると聞きましたが、愛西市としてもぜひ検討いただきたいと思います。

二つ目に、防災無線の整備についてお尋ねをいたします。

佐織地区では、防災無線が屋外また屋内とも整備され、その効果が改めて確認されていると思います。総務委員会が11月に行った佐倉市の視察でも、災害時に正確な情報を知らせることが大切であること、またいろんな方法で知らせることが必要であることを聞きました。

今年度、愛西市は防災無線の整備について検討されておりますが、電波調査の結果や市の整備方針はどのようになるのでしょうか。

佐織地区の防災無線についてお尋ねをいたします。

アナログの電波が停止になると佐織地区の防災無線受信機、戸別受信機は使用できなくなりますが、市の防災無線が整備されると使用できなくなるのでしょうか。また、佐織地区の防災無線機は、機能としていつまで使用できるのか、受信機の機能はいつまでであるのかお尋ねをいたします。

関連して防災メールについてもお尋ねをいたします。

携帯電話を持ってみえる聴覚障害者の方にとっては、文字での情報が大変有効であると思いますが、登録状況などはどうなっているのでしょうか。

次に、避難所についてお尋ねをいたします。

愛西市は海拔ゼロメートル地域で、高いところに避難所の確保が必要であります。今民間の避難所確保についても取り組んでおられます。施設の確保につきましては、昨日の石崎議員の答弁でアンケートを実施して、対象者46件に対して回答が32件、そして話をしてもよいというのが17件との答弁がありました。この17件は地域的にどのようなになっているのでしょうか。

避難所につきましては、高速道路の使用については10月4日、中日本高速道路への申し入れをされておりますが、例えば東名阪は高架式であり、高速道路に逃げるための設備の検討も必要であると思いますが、市の考えはどうでしょうか。

次に、防災井戸の整備についてお尋ねをいたします。

佐倉市の視察では、避難所に発電機とろ過器を備えた防災井戸が大変役に立ったということを知りましたが、愛西市でも整備できないでしょうか。

避難所においては、水の確保は大変重要な課題であります。水の確保では井戸の調査もされておりますが、民間の井戸または公共の井戸の状況と災害時の対応はどうなっているのでしょうか。

さらに衛星携帯電話についてもお尋ねをいたします。

大治町では避難所に衛星携帯電話を整備するということが知りましたが、災害時に携帯電話がすぐ通話できなくなってしまう。そのための対応が必要ですが、愛西市において、衛星携帯電話は持っているのでしょうか。また避難所に整備することについてはどうでしょうか。

次に、2項目の勝幡駅前広場整備事業についてお尋ねをいたします。

勝幡駅前広場整備事業、今回資料として平面図と踏切の断面図を用意していただきましたが、今年度駅西の踏切の拡幅工事が行われる計画であります。取り付け道路の工事や自転車置き場の整備は進んでおります。しかし、まだ踏切工事は始まっておりません。いつから工事が始まるのでしょうか。完成はいつでしょうか。また、来年度以降の事業計画はどうなっているのでしょうか、お尋ねをいたします。

次に、現在駅西に自転車置き場が整備され、きのう見てまいりましたら12月15日より使用できますとの案内看板も立てられておりました。これまでの自転車置き場はいつまで利用できるのか、またこの自転車置き場の変更を利用者への周知はどのように行われるのか、お尋ねをいたします。

次に、安全対策についてお尋ねをいたします。

道路計画についてであります。図面を見ていただきますと、この新しい道路形状が示されておりますが、踏切の道路、これは市道20号線ですが、この取り付け道路の工事に伴い、道路が変更されましたが、勝幡駅前のロータリーからの道路と踏切からの道路のT字路で合流いたしますが、ここでの渋滞や右折待ちなどが心配されますが、道路計画は交通安全についてどのように検討されているのでしょうか。また、勝幡1号線につながる道路、これは学校周辺であり、安全対策が特に重視されますが、どのように検討されているのでしょうか。

次に、自転車の通行についてお尋ねをいたします。

今、自転車による事故が多くなっているため、警察庁は自転車の通行を原則として車道を走らせる。これまでは原則として2メートル以上の歩道で認めてきた自転車の通行を3メートル以上の歩道に見直すとの報道がされております。

勝幡駅前広場整備事業では、踏切の部分では歩車道分離のブロックと車道の間路側帯は50センチメートルしかなく、自転車が車道を走るとは難しいと思います。市として自転車の通行について、どこを走ると計画されているのでしょうか。また、今後市道や道路などの整備において、自転車の通行についてどのような考えを持っておられるのでしょうか。

次に、防犯対策についてお尋ねをいたします。

防犯カメラの設置を要望してまいりました。これについて市は検討していきたいとの答弁が

出ておりますが、具体的にどこに設置をされる計画でしょうか。

次に、自然エネルギーの利用と節電についてお尋ねをいたします。

東日本大震災以来、自然エネルギーの利用と節電が特に求められております。勝幡駅前広場の整備事業でも、積極的に取り組んでいただきたいと思います。自転車置き場に太陽光発電ができる屋根を設置したり、またLEDを使った照明器具を使用するなどの対応ができると思いますが、どうでしょうか。

次に、勝幡の活性化についてお尋ねいたします。

勝幡駅は勝幡地区の玄関であります。勝幡駅前広場の整備事業で、勝幡城と織田信長のモニュメントを設置するという答弁が昨日もありました。市として、勝幡地区の活性化について、どのような考えをお持ちでしょうか。

関連いたしまして、住民の声として次のような要望を聞いておりますので、市の考えを伺いたいと思います。

以前、勝幡駅にはUFJ銀行のATMがありましたが、また設置してほしいという要望があります。これについてどうでしょうか。また、勝幡駅が完成するとどのようになるかがわかるようにしてほしい、見えるようにしてほしいという要望がありますがどうでしょうか。

それから、勝幡駅にエレベーターを設置してほしい、そういう声も聞くわけではありますが、この件についてはどうでしょうか。

それから、最近聞いた苦情であります。勝幡駅の自転車置き場は、現在シルバーに委託して自転車の整理がされておりますが、自分が置いた場所と全く違うところに置いてあるという苦情も出ておりますが、こういうことに対する対応はどうでしょうか。

防災対策、それから勝幡駅前広場事業、以上の項目についてお尋ねをいたします。市の誠意ある御答弁をお願いいたします。

#### ○総務部長（石原 光君）

それでは、まず私の方から防災計画の関係について、順次お答えをさせていただきます。

まず1点目の防災計画の見直しの策定のございませけれども、昨日の御質問のときもちょっと触れさせていただきましたように3連動から5連動と、今国の方でもそういった大地震にしての対策が講じられて審議をされているわけでありませけれども、基本的には、これも6月、9月にもお答えをしていますように、防災計画そのものが国・県に準拠した形での私ども市の防災計画になっております。

それで、確かに議員がおっしゃるように単独で見直しをされているところもあります。この辺では飛島村がやっておみえになるような話も聞いております。そんな状況は承知はしてませけれども、独自で現段階として見直しをするという考え方は持ち合わせておりませ。そして、今のところ国・県の方から具体的な見直しの指針が私ども市の方へ届いておるかといったら、まだそんな状況ではございませ。ただ、情報としましては来年度、一部その修正部分が公表されるように聞いておりますので、そういったものが示された段階で市としてどう対応していくのかということは、内部でよく議論をしなければいけないというふうには考えておりませ。

す。

いずれにしても、きのうも申し上げましたように、防災計画そのものはありますけれども、その中での市として独自に取り組める施策については順次取り組んでいくというスタンスに変わりはありませんので、今後もそういった考え方で進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、協定の話でございますけれども、議員の方から申されたとおり、今愛西市は桑名市、海津市、そして愛西市、これは平成19年3月に一応協定を結んでおります。当然その内容については、どこの市町さんとも同じような内容になっておりますけれども、名古屋市の例、あるいは弥富市の例も出されましたけれども、当市といたしまして、当面はこの協定に基づいて進めていきたいなあ。今後、例えば姉妹都市といいますか、そういったものが出てくるかわかりませんが、そういった状況の中でそういったケースが出てくれば、それはそれとしてその段階で一応検討したいなあと思っておりますけれども、当面は今桑名市、海津市、愛西市、この協定を遵守した中で進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、2点目の防災無線の関係でございますけれども、今年度電波調査ということで予算もお認めいただきまして調査を進めております。調査につきましては、一応終わっておりますけれども、結果がまだ私どもの方に業者の方から届いておりませんので、具体的な調査結果について、ここで申し上げることができませんので、また何らかの形でその結果について公表できる機会があれば、それはそれとしてそういった機会を持ちたいと思っております。

当然来年度は、きのうも申し上げたように詳細設計的なものに取り組んでいきたい。それが終われば25年度ぐらいから、いよいよ同報無線の整備に向けて、当然予算の方もお願いしなければなりませんけれども、着手に向けて進めていきたいなあというふうに考えております。

そして、佐織地区の整備方針の関係でありますけれども、これは同報無線とあわせて、以前よく御質問をいただいたのは戸別受信機の問題ですね。確かに戸別受信機もその一つの選択肢ではありますけれども、相当多額な経費がかかるということもありますので、一方で、今4市2町で、これは首長さんの会議があるわけですが、これはクローバーテレビが主体となって進めておりますが、コミュニティーFMですね、そういったものを戸別的な受信機の取り組みとしてやったらどうだというような協議がされておりますので、それもおおい詰まってきた段階で、市としての方針を決めなければならないなあというふうに思っております。ただ、コミュニティーFMも一つの手法だというふうに私どもとしてはとらえておりますので、具体的な方向が出た段階で、また皆様方にお示しをしたいというふうに考えております。

それから、佐織地区の防災無線の関係ですけれども、今アナログ方式であるわけで、戸別受信機もあります。当然私どもは同報無線をデジタル方式に切りかえていくという中で、整備計画を今持っております。先ほど申し上げましたように、25年度ぐらいに無線の整備の着手をしたいということになりますと、当然屋外は拡声器、これはそれぞれ更新をしていく形になりますので、全域をカバーしようと思うと、やはり若干の切りかえの空白が出るということは業者の方から聞いております。そして、屋外的なものはそういった空白が出ますけれども、一方で

は戸別受信機がありますので、最終的に戸別受信機も市の方針がどうなるかわかりませんが、その辺の切りかえというものはスムーズに行くのではないかなあと。今のコミュニティーFMを仮に導入した場合でも、その辺の戸別受信機的なものは空白がなく切りかえができるのかなあというふうに業者からも一応お聞きしたところ、そのような回答をいただいております。大きな支障が出ないというふうに思っております。

それから、防災メールの関係でありますけれども、これは職員もそうでありますけれども、議員さんにもお願いをしたいのは、ほとんどの方が登録されていると思っておりますけれども、ぜひこれは便利でありますので、登録をしていただきたいというふうにお願いをしておきます。

そして、前回の議会でも申し上げましたように、スタートが震災前は1,671件という登録の件数でありましたけれども、震災発生後、現在で3,350件の登録がありました。私も登録しておりますけれども、職員はすべて登録します。一方的にメールが入ってきて、そういった情報が即時に掌握できるということは大変便利でありますので、今後も市民の皆さん方にも、一人でも多く登録をしていただけるように、これは継続的に啓発を進めてまいりたいというふうに考えております。

それから民間避難所の関係については、きのうもちょっとお話ししましたし、加藤議員さんの方からも大体17件は話を聞いてくれるという話もありまして、実際にそのとおりでありまして、今交渉に向けて準備をしている段階であります。

ただ、申しわけありません。アンケートの分析したものは、それぞれの民間の業者さんごとにいろいろ整理はしてあります。地区別のデータを今ちょっと持ち合わせておりませんので、また後ほど地区別の関係については、お話しさせていくということで御了解をいただきたいと思っております。

いずれにしても進めておりますので、そういった状況の中で協定が結ばれば、いち早く公表していきたいなあというスタンスに変わりはありません。

それから、飲料水の関係でありますけれども、この間の視察に行かれた状況も私どもは聞いておりますけれども、あえて今53カ所ある避難所に井戸を掘るという考え方は現時点では持っておりません。当然飲料水につきましては、その後、応急給水支援により県水からの供給、また佐織の方の給水施設等もありますので、そういったところをまずは一応給水の施設というふうに考えておりますので、あえてここで各避難所に井戸を掘るという考え方は現時点では持ち合わせておりません。

それから、御質問の中で衛星電話の関係ですね。これも非常に便利だとは思いますが、その時点まで衛星電話を整備するという考え方は今現在持っておりません。先ほど申し上げましたようにメールの方の登録数を高めるということに、私どもの方としては比重を置いていきたいなあ。

ただ、避難所への衛星電話ですとか、これもどういった防災無線との整備で取り組みといたしますか、いろんな組み合わせができると思っておりますけれども、それについては一度検討したいなあ。やるということじゃなくて、一度研究したいなあというふうに思っております。

私の方の防災関係については以上だと思いますので、よろしく申し上げます。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

それでは、災害弱者も関係につきまして、どこまで進んでいるのか、それから現在ワーキングチームでどんな内容を検討しているのか、また自治会等における支援マップづくりなど、避難体制づくりについて、どう考えているかという御質問にお答えをしたいと思います。

まず、私ども平成20年から災害時要援護者の避難支援プラン等の作成に取りかかりまして、22年3月に要援護者避難支援プランを作成いたしております。そこで災害発生時に安全に人命の確保が図れるように、要援護者名簿などの作成、体制づくりなどを進めてきたところでございます。現在毎年更新をいたしまして、4庁舎と消防本部に配備をしておるところでございます。そういったことがあれば、その名簿を開示いたしまして、体制を整えていきたいと思っております。

また、質問の中でも御指摘がありましたように、今回模擬訓練を実施いたしました。この訓練につきましては、来年度以降もモデル地区を選定いたしまして、継続していきたいというふうに思っているところでございます。

あわせて、その自治会での支援マップづくり、私どもも名簿を持っておるわけですが、個人情報保護条例等、情報公開審査会にもお諮りをいたしました。非常時での開示というのは問題ないということで答申はいただいておりますけれども、それ以外の平常時での見守りに活用できないかとか、自主防災会の体制づくりに活用できないかということ考えているところでございますので、こういったモデル地区におきます訓練などを通じまして、そういったところも協議していけたらというふうに思っております。

また、四日市でのお話でしたが、要援護者の同意を得る方法なども四日市ではとっておられるようですので、そういったことも参考にしながら、自主防災会の人たちと協議していけたらいいかなあというふうに思っているところでございます。

それから、あと今年度でございますが、ひとり暮らしの高齢者を対象にいたしまして、家具の転倒防止なども実施をいたしております。こちらにつきましても、今後も継続して進めていけたらということ思っているところでございます。

それから、ワーキングチームでの検討の内容でございますけれども、きのうもお答えで少し触れさせていただきましたが、福祉避難所の指定について検討しておりますし、またその福祉避難所の運営につきましても、どういうふうにしていくかということも、ワーキングチームの方で今協議をしているところでございます。以上でございます。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

それでは駅前広場事業の関係について、事業計画ということで、まず踏切の整備がいつからかということでございますが、既に電気配線工事等は行われているということでございまして、本格的な工事につきましては、来年の1月9日ごろから工事が始まる予定でございまして、完了は3月12日までの予定だということでございますので、よろしく願いいたします。

それから、勝幡駅前広場の来年度以降の工事の計画はということでございますが、本年度に

つきましては、第1期工事の主なものとしたしまして、踏切改良に伴う道路の切りかえに必要な工事と駐輪場の建設を行っております。そのほかには、市街地の排水整備工事も現在行っているところでございます。そして、来年度24年度につきましては、北側の駅前の整備、それから地下道の横断道の延伸等北側整備を完了したいというふうに考えております。そして25年度につきましては、南側の交通広場と自動改札口の整備を計画しております、25年度で完成の予定ということでございます。

そして、新しい駐輪場について、12月15日から利用ということでございますが、今までの駐輪場については、一応14日までの利用ということでお願いをしたいと思っております、周知については看板で周知をさせていただいておりますので、よろしくお願いをいたします。

続きまして、安全対策ということでございますが、道路の関係でございますが、駅西の踏切の道路が優先となっておりますということでございますが、まずは安全対策につきましては、公安委員会と協議を重ねてきておまして、駅前のロータリーへ向かう道路が優先道路になるということございまして、当然踏切からの道路については、一たん停止になる予定でございます。踏切の渋滞等につきましては、今後の状況を見た中で考えていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

それから、1号線までの接続の関係でございますが、勝幡小学校のプールの南東角までの間については、来年度以降に道路整備を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

そして、次の自転車の通行についてということでございますが、踏切内をどのような形でということでございますが、道路交通法でいきますと、今後については、歩道幅員が3メートル以上でないと通行はできないことになるということございまして、例外としては歩道に自転車マークの標識があるところ、または児童や幼児と、そして70歳以上の方が運転する場合は歩道の通行が可能であるということでございます。また、安全に車道を通行することに支障を生じる程度の身体の障害を持つ者が運転する場合や、車道等の状況に照らして自転車の通行の安全を確保するため、歩道を通行することがやむを得ないと認められる場合については、歩道通行も可能であるということでございますが、ただ踏切につきましては、計画の歩道幅は2.5メートルということでございますので、例外を除きまして、車道の左側を通行していただくこととなりますので、よろしくお願いたします。

そして、今後の自転車通行について、市のお考えはということでございますが、市としましては、道路交通法を遵守していただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

続きまして、防犯カメラの設置の関係でございますが、安全・安心として利用していただけますように、一応全部が網羅できるようなどに計画をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

続きまして、自然エネルギー対策の関係でございますが、駐輪場の屋根にということでございますが、青空駐輪場ということ建設を予定しておりますので、屋根を設置する計画はござ

いませんのでよろしくお願いします。そして、LEDの照明器具の使用につきましては、できる限り使用していきたいというふうに考えております。よろしくお願いします。

続きまして、活性化についてという関係でございますが、勝幡駅は愛西市の北の玄関というふうに考えております。8月10日の観光協会が設立をされまして、織田信長の生誕の地といたしまして、信長に関係するモニュメント、そして勝幡城の模型等を設置する予定でおります。また案内看板等の設置も予定しております、観光面の方でもPRができればというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

続きまして、ATMの関係でございますが、これにつきましては金融機関と名鉄との話というふうに考えておりますので、市としての対応というのは控えさせていただきたいというふうに考えております。よろしくお願いします。

そして、自転車の置き場の片づけの関係でございますが、場所が違っているということでございますので、シルバーの方へ意見をお伝えさせていただきまして、このようなことがないようにしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

それと、エレベーターの設置の関係でございますが、市としては考えておりませんので、よろしくお願いします。

それと、勝幡駅の位置づけということでございますが、先ほども申し上げましたように、愛西市の北の玄関というふうに考えておりまして、駅を利用しやすいようにこれから整備していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。以上でございます。

#### ○14番（加藤敏彦君）

再質問をさせていただきたいと思えます。

1項目の防災対策であります、防災計画については、国会の答弁でも、野田総理が年内に国としての見直しについての考えを示したいようなことも報道があったと思えますので、それに基づいて県・市としても進められることになると思えます。これはよろしくお願いします。

災害時の弱者対策で、具体的に支援プランに基づきながら進められておりますが、四日市市のような自治会とか自主防災会が、要援護者の名簿に基づいての支援体制をつくっていくという点について進める方向でありますけれども、進め方ですね。先ほどモデル地区の訓練での協議とかいう形でどのように進められていき、またいつごろがめどで進んでいただけるのかについてお尋ねをしたいと思えます。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

今年度は老人クラブの方々に御協力をいただいて、車いすに乗っていただいた方とか、そういうことで進めたわけでございますが、来年度につきましては、実際に今うちで持っております名簿を活用して、実際の支援者の方と地域の方とで避難訓練ができないかなあというふうに今考えているところでございます。

実施の時期につきましては、できましたら市の防災訓練等もございまして、そういった時期なのか、それとも別でそういうことだけ単独でやった方がいいのかということも、これから検討していきたいというふうに思っているところでございます。

○14番（加藤敏彦君）

今福祉部長の答弁ですけれども、これは来年度はモデルケースとして訓練すると、全域との関連ではどのように考えられておるのでしょうか。

○福祉部長（加賀和彦君）

ことし初めて取り組んだわけでごさいます、まだ私どもも下に広げていくについて問題点とか、いろんなことをやはり検証していかなければならないというふうに思っておりますので、いきなり全域というのはちょっと難しいかなあということをおもっておりますので、そういったことを繰り返しながら、全体に広げられるようなことも視野に入れて進めていきたいと思っております。

○14番（加藤敏彦君）

よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、自治体との支援協定ですけれども、総務部長の方からは姉妹都市などができた場合にそういうことも検討することもあるということですが、市長にお尋ねいたしますが、現在隣との3市支援協定ですけれども、100年規模から1,000年規模の災害に想定すると。そういう点では隣同士だけでなく、離れた地域との支援協定ということの検討もすべきではないかと思ひますが、例えば日本海側とか関東とか関西とか、そういうことがあつた方がいいと思ひうんですけれども、その点について市長はどのようにお考えでしょうか。

○市長（八木忠男君）

おはようござひます。

加藤議員の質問にお答をいたします。

先ほど部長が答弁をさしていただいた現段階でありますけれども、将来的な話の中で、今おっしゃっていただいたことは検討課題としたいと思ひしております。

○14番（加藤敏彦君）

前向きの検討課題にしていただきたいと思ひます。

次に、防災無線の整備についてお尋ねいたしますが、担当の方で伺いますと、大分方針案が固まってきておるようなんですけれども、屋外の防災無線、拡声器の整備の考え方、また屋内の考え方、屋内については総務部長の方からコミュニティーFMということが出ましたけれども、屋外について、佐屋地区、八開地区はないということで、これは早急な整備が必要だと思ひますが、屋外の防災無線整備の考え方というのが、紹介できましたらお願ひしたいと思ひます。

○総務部長（石原 光君）

議員の方から先ほどもお話がありますように、屋外の同報無線というのは立田と佐織地区の2件のみになっておりますので、今回の一つの考え方というのは、未設置であります佐屋地区、八開地区、愛西市全域をとらえた中での同報無線の整備というふうで、私ども整備局は考えております。したがひまして、当然全エリア、その中でも一応立田地区はデジタルですね、ちょっと先駆けて整備をしておりますけれども、当然ながら屋外拡声器の整備ということで今愛西

市は考えておりますので、八開地区、佐織地区、全域を考えた整備というところらえ方をお願いしたいと思います。

それから、コミュニティーFMの関係で、申しわけないんですけども、決定したわけじゃありませんので、いろんな手法の中の一つというところらえ方をお願いをしたいというふうに思っております。

○14番（加藤敏彦君）

屋外の拡声器ですけども、例えば勝幡地区でいきますと古瀬の公園と勝幡コミュニティーの2カ所、小学校区に2カ所ですけども、何カ所ぐらい設置されるのか。例えば地区ごとでいくと何カ所とか、またちょっと聞いたんですけど、佐織地区でも補充が必要なところもあるというような話もありますが、具体的な数字が示せたら紹介いただきたいと思います。

○総務部長（石原 光君）

おっしゃるとおりでありまして、やはり場所の問題、用地の問題、これが大きなネックになってくると思います。私の経験で申し上げますと、立田地区に二十八本か九本、屋外拡声器が立っておるわけですけども、やはり立てる場所によって風向きによって聞こえないと。あるいは民家のすぐ下ですとうるさいと、その辺の苦情がありますので、ただ全域を考えた場合、今の一つの計画案ですと大体立てる柱の本数は130本ぐらい必要じゃないかなあというような一つの素案が出ていますので、これからいよいよ場所と用地を絞っていくという形になりますので、議員が御心配していただくように、たまたま佐織地区はそういうところにありますけれども、少なくとも支障が少ないところを設定した中で進めていかなければなりませんので、そういう問題が大きな課題になってくるのかなあと。ただ、机上で書いた大体の本数として、130本前後になってくるんじゃないかなあというふうには思っております。

○14番（加藤敏彦君）

今総務部長が言われた130本は、既設の佐織とか立田も含めての数ですか、それとも新設の数ですか。

○総務部長（石原 光君）

一応今回の計画につきましては、立田、佐織はついているからいいんじゃないかと、やっぱり全体を含めた中での再整備という考え方を持っております。ですから、愛西市全域というところらえ方の中で130本ということをお願いしました。

○14番（加藤敏彦君）

屋外拡声器については130カ所を基本に整備していきたいということですね。

次に、戸別受信機の関係でお尋ねいたしますが、一つはコミュニティーFMについては選択肢の一つということではありますが、佐倉市の視察でもいろんな形で情報を伝えていくことが大事だと、一つだけはいけなかったという形で勉強してまいりましたが、戸別受信機につきまして、一つは佐織地区の防災無線、戸別受信機は、屋外については電波の切りかえのときに若干空白が生じるということですが、屋内については、例えばテレビでいきますとデジタルからアナログに変わったと。ケーブルテレビでいくと、あと3年間はアナログテレビでも見られる

ように電波交換が行われておるといふ形ですけれども、防災無線のデジタルに変わったときに、現在の佐織地区の屋内の受信機は引き続き利用できるのかできないのか、そこら辺をもう少し詳しく答弁いただきたいんですけども。

#### ○総務部長（石原 光君）

戸別受信機の関係でありますけれども、前段で議員が申されたように、災害に対する対応は一つではちょっとできませんので、私ども愛西市も複数の対応が必要だというふうに考えております。そういった中で屋外の同報無線、あるいは戸別受信機、そういった複数の対応をしていくという考えに変わりはありません。

それで、今佐織地区ではアナログの戸別受信機というふうになっておるわけでありましてけれども、仮にデジタルの屋外無線を整備し、なおかつアナログの戸別受信機を引き続き活用しようと思うと、そのままでは使えませんので、若干変換器的なものが必要だということは業者の方から聞いております。仮にアナログの戸別受信機を使おうと思うと、切りかえについては、先ほど全体では二、三日の中でできると申し上げましたけれども、切りかえについてはそんな大きな空白はできないのではないかとはいふには業者の方から聞いております。

基本的にアナログの受信機を使うのか、はたまた今のコミュニティーFMというものが、海部地域全体という取り組みの中でやれば、そういった方向へ切りかえるというのも一つの手法でしょうし、そういった中での検討をこれからよく内部的に詰めていきたいということで進めていきたいなというふうには考えております。

#### ○14番（加藤敏彦君）

戸別受信機につきましては、佐織地区が実施して、やはりいろんな形での活用があるし、戸別受信機がなくなるということはぜひ避けていきたいというふうに思っておりますが、一つは、現在ある戸別受信機の寿命というものはあると思いますけれども、先ほど技術的にもデジタルからアナログに切りかえることは可能だということですので、使えるうちはできるだけ使えるように検討していただきたいのと、それからデジタルの戸別受信機は大変高いものだということで、これを切りかえるのは難しいというのがこの間、議論としてありましたが、例えばコミュニティーFMでいきますと普通のFMラジオで対応できますので、一つは全域に屋外の防災無線を整備すると同時に、全域に屋内の戸別受信の形の整備をぜひともしていただきたいと。そういう中で、なるべく全域で設置する上でコミュニティーFMなんかの選択肢は大変有効だと思いますし、また受信機の問題も無料で配付できる形でどうするかという観点で検討をいただきたいということは要望しておきたいと思っております。

それから、防災メールについてですけれども、答弁が少なかつたんですけど、文字で情報を知ることが大変有効な方々の聴覚障害者については、特別に市としても携帯を持ってみえる方があれば、防災メールの登録が本人任せではなくて、行政としても障害者団体とか、手話のサークルとか、いろんな形でルートがあると思っておりますけど、そういう方たちが登録できるような働きかけをしていただきたいと思っておりますが、その点で聴覚障害者の方が何名ぐらい見えて、そういう働きかけが、多分今の答弁ではされていないと思っておりますが、いかがでしょうか。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

聴覚障害者の方の手帳の所持の関係で見ますと160名ほど、重度の方から軽度の方までお見えになるわけですが、たまたま手話通訳をやっている人に聞いたことがあるんですけども、若い人は携帯が扱えるということで随分登録はされているようですけれども、やはり年配の方は困ったというようなことをおっしゃっているということはあるようです。近所づき合い、いざというときに声をかけていただけるような、そういった関係づくりもしていかないかんなどといったお話が出たことがあるということは聞いたことがございます。

#### ○14番（加藤敏彦君）

聴覚障害者につきましては、登録が可能な方は登録していただくように行政としても、ある面では特別の働きかけをいただきたいと思っております。

それから、民間の避難所の確保につきましては、地区別の数については後ほど答弁いただくということでありますので、お願いしたいと思っております。

あと、高速道路の方に利用の申し込みをされておりますけれども、ただ、高架の高速道路になかなか入ることはできないと思っておりますので、そういうところ辺の設備なんかの検討も、今後課題になっていくと思っておりますが、その点はどうでしょうか。

#### ○総務部長（石原 光君）

高速道路の関係につきましては、議員がおっしゃるように、私どもも10月4日に副市長が中日本高速道路株式会社の方に要望書を持ってお願いに行ってきております。それで、今その前の設備を独自にと、なかなかそれは難しい問題だというふうに思っております。やはり高速道路を使わせていただくという中にもいろいろな制約があると思っておりますし、当然そういった設備があればいいんですけれども、それを愛西市独自として設けるということは、非常に難しいんじゃないかなあというふうに現時点では考えております。

#### ○14番（加藤敏彦君）

今後の課題としていただきたいと思っております。

それから井戸ですけれども、現在民間の井戸ですね、何か所ぐらいあって、それで住民の声として聞いているのは、災害時にどこにあるのかわかるようにしてほしいというような声もあります。それからもう一つは、公共の佐織の井戸とかありますが、立田とか他の地区の井戸、八開とか、そういう井戸はどうなっているのかについてもお尋ねをしておきたいと思っております。

#### ○総務部長（石原 光君）

民間の井戸の関係でありますけれども、これも各議員の皆様の方に市の地域防災計画を配付させていただいておりますけれども、私もちょっと調べましたところ、その中の1,248ページにいわゆる災害用の井戸ということで位置づけがしてある井戸が58件あります。これは当然事業資産もありますし、一般の農家の方も一覧表に上がっているわけで、この調査というのは愛知県が一応独自に調査をしておりますので、恐らくこれは推測でありますけれども、当然井戸を掘ると保健所へ届け出が必要になってきます。そういったようなデータを集約した中で県が取りまとめられて、それをうちの方の災害用井戸という形で位置づけをしたものだというふうに

理解をしております。

先ほど58カ所というふうに言いましたけれども、現実それが生きているのかどうかというのがちょっとすみません、追跡調査をしていないし、恐らく県もやっていないというふうに私は思っていますので、今この計画で把握できる限りでは、そういった井戸は、素堀りの井戸ですね、それが58件あるんじゃないかという理解はしております。

地区別ということでもありますけれども、これ、皆さん方、申しわけないんですけれども、お目通ししていただきますと住所といいますか、それもきちっとうたわれておりますので、申しわけありませんけれども、その辺ちょっと御一読いただけたらなあというふうに思っております。以上です。

#### ○上下水道部長（大島静雄君）

応急給水の支援設備でございますが、佐織が4カ所、八開が2カ所、それと支援連絡管というのが2カ所ございます。これは県水からメーターがついておりまして、市で持っています管につなげるような状況のものが2カ所、佐織に1カ所と八開に1カ所ございます。

それから、南水の関係でございますけれども、仮設給水ということで6カ所ございます。それから、運搬給水ということで3カ所ございます。それぞれ各公共施設等が主な場所となっております。以上でございます。

#### ○14番（加藤敏彦君）

今、民間井戸につきましては、場所はわかるけれどもそれが使えるかどうかということで、まだはっきりしていないので、やはり災害時に使えるという点で、使える状態になるものはそういう状態にさせていただくということをぜひ取り組んでいただきたいと思います。

それから時間がないので、駅前広場の方では、一つはやはり自転車置き場の件ですけれども、3月の震災以降の公共施設の整備のあり方、暮らしのあり方の見直しが必要となってくる中で、例えば先ほど提案した自転車置き場に太陽光発電つきの屋根などを設置して、自然エネルギーの活用をしていくということについては、まだこれから工事が進められますので、ぜひ検討をいただきたいと思います。

それから、あと自転車置き場の整理の関係ですけれども、やっぱり勝幡駅前広場がどうなっていくかという形でパースみたいなものを整備していただきたいのと、それから、あと自転車置き場に例えば番号とか記号とかを設置して、自分がどこに自転車を置いたかわかるというような形にしてもらえないかなあということも思いますので、検討いただきたいと思います。

それから、自転車置き場の変更ですけど、看板だけじゃなく、例えば回覧板で周知していただきたいと思います。朝の1分、2分は大変重要ですから、突然自転車置き場が変わっておるということで乗りおくれるのも大変残念なことです、そういうことも含めて検討していただきたいと思いますが、最後に今の件について答弁がいただけたらお願いします。

#### ○経済建設部次長兼都市計画課長（加藤清和君）

ただいまの加藤議員の御質問でございますが、自転車置き場の整備につきましては、番号だとか記号、こういうものはやっぱりわかりやすいという面では取り入れていきたいというふう

に思います。これは工事の中で対応を考えたいと思います。

それと回覧についての問題でございますが、回覧につきましては、主要たるところに大きな看板を今7ヵ所つけさせていただきました。回覧ということになりますと、総代さんにいろいろお願いをするタイミングということになりますと期間もありませんので、今回はこういう形で御理解いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（大宮吉満君）

14番議員の質問を終わります。

大分時間もたちました。ここで休憩をとりたいと思います。再開は11時15分といたします。

午前11時01分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（大宮吉満君）

それでは、休憩を解きまして再開をいたしたいと思います。

次に、通告順位9番の2番・島田浩議員の質問を許します。

○2番（島田 浩君）

議長のお許しをいただきました。質問をさせていただきます。

私、1年前の一般質問では、佐屋の駅前開発について質問をさせていただきました。この愛西市の玄関口、佐屋駅から西へ向かう道路は三重県、岐阜県へとつなぐとても重要な幹線道と認識しております。先回の一般質問では、残念ながら駅前開発については、現在全く考えていないというお答えでございました。8月に観光協会が設立され、現在はPR事業とのことでございますが、当市に人を呼び込める体制をこれからつくっていかねばなりません。

現在、正直申し上げて、この愛西市は目的地として人が観光に訪れることは少なく、ただの通過点にすぎないような気がいたします。現在ある道の駅、立田ふれあいの里も、待ち合わせ場所としては木曾川をまたぐ立田大橋東にあり、立地的にもわかりやすい場所で利用されているようでございますが、果たしてこれらのお客様は、長時間道の駅に滞在するとは考えにくいものがございます。

きょうは天気もいいし、近場なところで愛西のどこどこへ行こうというような、最終目的地になるような名所を築き上げる努力が観光協会を立ち上げた以上、必要なことだと考えます。

そこで、現在の道の駅についてお伺いいたします。

日本じゅうには多くの道の駅がありますが、多くの道の駅は経営があまりよくないと聞いております。愛西市の道の駅はいかがですか。そして、道の駅の駐車場について、駐車台数が少ないように思いますが、今後道の駅周辺を整備していくお考えはお持ちでしょうか。例えば土・日の駐車場の混雑を緩和するため、道の駅南にかぎの手の土地があるとお聞きしましたが、駐車場として拡張するお考えはお持ちでないでしょうか。そして、愛西市合併前に道の駅をつくったときの将来構想の図面があったと聞きましたが、今後受け継いで実施していくのか、または独自の構想を持っているかお伺いいたします。

一つの案として、道の駅には鶴戸川を挟み、花ハス田がございます。その南側には富岡神社

があり、その周辺を公園やイベント施設などを整備することで、例えば弥富にある海南こどもの国のようなものをつくれれば、お子様連れの若い家族層たちが集まるのではないのでしょうか。将来構想の内容をお伝えください。

次に、人事交流についてお伺いいたします。

現在、安全対策課には警察官のOBがお見えになっていると伺っております。また、来年度より新たに自衛隊OBの方を採用すると伺いましたが、市民生活の安心・安全を守るために、外部からの採用については大変よいことだと思っております。しかし、もう一步踏み込んだ市民の安心・安全を考えますと、安全対策課にはもっと集約した人事配置を考えられないかお伺いいたします。

例えば人事交流が可能な消防署より職員を派遣することはできないのでしょうか。災害時には、消防署に頼る部分が大変多くあると考えられ、愛西市においては事前に一つの課に集約して、いざ災害時に備え、消防事務については消防目線、行政については行政の目線に立って合同で災害に備えた愛西づくりを考えてはいかがでしょうか。

また、来年度採用予定の自衛官には、どのような仕事に従事を考えているのかお聞きしたいと思っております。

そして最後に、愛西市総合斎苑利用状況等についてお伺いいたします。

昨日の石崎議員、大野議員、下村議員の質問と重複するところがあると思いますが、再度よろしくお伺いいたします。

私の住んでいる西保地区に落ちつきのある景観で9月に供用開始されました愛西市総合斎苑は、現在3ヵ月を過ぎました。他市の方々も視察に訪れ、すばらしい評価をいただいていると聞いております。この総合斎苑、利用者に対して利用しやすい斎苑になっているかお聞きいたします。

昨日、11月までの利用状況を聞かせていただきました。私も近所の方が亡くなられ、取り持ちとして葬儀の準備等をさせていただきました。私の感じたこと、また利用者が感じたこと、葬儀業者が感じたこと、行政の方はおおむね察していると思っております。開始から3ヵ月ちょっとですので、いろいろな問題点があっても当然かと思っておりますが、市民のために市長も大変苦勞をしてお作り上げた総合斎苑、もっと市民が利用しやすいように変えていくのは必要なことだと思います。

幾つかの問題点がありますが、少し例を申し上げますと、セレモニーホールの利用件数の少なさを感じます。11月は2件のみの利用と昨日伺いました。他の民間葬儀業者は危機感を募らせ、自社ホールで葬儀を行ってもらおうといろいろな手を打っておられます。新聞の折り込みによる祭壇貸し出し無料の広告や、初七日も当会館でゆっくりとなど、そういった民間業者の努力がこれからはますます総合斎苑ホール利用件数に影響してくると思っております。

また、総合斎苑利用で感じることに利用時間の問題。二つあるホールの利用時間は、一つが通夜6時始まりですと本葬儀は翌日の午前11時から。もう一つのホールは通夜7時始まりで、本葬儀は午後1時からと決まっておりますね。

実際、家族の方が亡くなられて、御遺族の方はまずはお寺様の御都合をお聞きになられます。土曜日、日曜日などはお寺様も数ヵ月前から正午近くの時間帯で法事のお約束をされてみえると思います。急な葬儀でお寺さんの都合を考えますと11時からの葬儀は難しい。ならばホールは融通のきくよそのホールを利用しなきゃいけない。そういった事例もお聞きいたしました。時間に多少の幅を持たせた対応はできないものでしょうか。御不幸に当たるお葬式の利用件数に目標を持ってとは言いませんが、多くの市民の方々に利用していただけるよう努力していただきたいと思います。私はそう思います。御答弁よろしく願いいたします。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

それでは、島田議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、道の駅の関係でございます。立田ふれあいの里につきましては16年度にできてございまして、東海3県の道の駅82駅中の中でも売上高、来駅者数ともに上位であるというふうに考えております。そして、来駅者につきましては、毎年年間80万人を超えているということでございます。

そして、道の駅周辺の整備の関係でございますが、鵜戸川東の森川蓮田園につきましては、例年7月に蓮見の会が開催をされております。しかし、道の駅利用者や蓮見の会を訪れる方々のほとんどは車の利用でございます。駐車場の整備についてはもちろんのこと、周辺を一体的に皆さんが利用し、活気のある場所づくりの整備が必要だというふうに考えております。

合併前に道の駅の関係でつくった将来構想については聞き及んでおりますので、今後整備が可能となるような方法を関係者と協議をいたしまして、積極的に取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

#### ○総務部長（石原 光君）

それでは、2点目の災害に備えた人事交流をということで、まず1点目、御質問をいただきました消防署との人事交流の関係でございますけれども、防災の担当課であります安全対策課と防災指導に当たる消防署との人事交流を図ることによりまして、これは事態に応じた初動体制の確立、あるいは職員の危機管理意識の向上など、対応力の強化につながるものではないかなというふうに思っております。

また日ごろから情報提供をし合える環境を築くこともできますし、一番大きなものは自主防災組織への訓練指導、それから助言等、一体的な体制で取り組むこともできます。したがって、自主防災活動の向上と地域防災力を高めることができるものではないかというふうに判断をしておりますので、これは消防長も聞かれておりますけれども、そういった交流を図っていく前提で進めていきたいなというふうに考えております。

それから、自衛隊OBの方の採用予定の職員の業務について御質問をいただいておりますけれども、採用予定ということで今内定をしております。御案内のとおり安全対策課の業務につきましては、防災・防犯・交通安全等、全般の業務を持っておりまして、当然ながら一応全般の業務に携わっていただくというのが基本的な考え方でありまして、ただその中で、主にはやはり防災関係に力を入れていただきたいと思いますというふうに考えております。先ほど申し

上げました地域の自主防災会の育成も設立はできたものの、やはりもうちょっと育成というところもあると思いますし、それからコミュニティー単位での訓練指導、助言、育成、こういった訓練のやり方というの、愛西市としてこれから取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

そして、また肝心な、これはあつてはいけませんけれども、災害対策本部の設置、それから災害時の業務継続計画、こういったものも一つの課題になっております。それから職員の非常呼集訓練、あるいは情報収集訓練など、こういったOBの方に職員として業務についていただくことによりまして、その豊富な経験、知識というものを職場に生かしていただくことができるのではないかなあというふうに考えております。以上です。

#### ○市民生活部長（篠田義房君）

それでは、島田議員の斎場に関する御質問にお答えをさせていただきます。

式場の時間、多少の幅を持たせた対応はという御質問をいただいたわけですが、この斎苑は火葬時間は今までの愛西市全体で多く利用されている時間等をかながみて設定をし、式場の時間、参列者の重なり等を考えた上で定めております。

議員がおっしゃるような、どの程度の幅かわかりませんが幅を持たせるという対応になりますと、火葬時間の設定を大幅に見直すというようなことが必要になってまいります。きのうの一般質問をされた議員の皆様方にもお答えをさせていただきましたように、3ヵ月程度が過ぎただけでございますので、御意見は御意見として承っておきまして、全体にかかわるものについてはもう少しお時間をいただきたいと思います。

ただ、質問趣旨の中で島田議員さん、市民の方々に利用をしていただけるよう努力をしてはどうかという趣旨の質問も言っておみえになりますが、先般議員の方から承りました遺族控室のコップとか湯飲みをもっと出したらどうかということも御意見をいただきましたので、即指定管理者の方へ指示をいたしまして、その辺の対応もいたしましたし、あとスリッパとかハンガー、こういったものの数が少ないということでお話をいただきましたので、その辺の対応もさせていただきます。

また、先般葬儀会社等と意見の交換会をやって、おみえになった方が、遺族控室のいわゆる湯沸かし室がどこだとか、シャワー室がどこかわからないという御意見も出たよというお話をいただきましたので、ホテルなんかの間取り図というんですか、そういうものも置くように指示をいたしております。やれることについては、議員がおっしゃいましたように少しでも利用をいただきやすいという努力はしてまいり所存でございますので、どうかよろしくお願いをいたします。

#### ○2番（島田 浩君）

御答弁ありがとうございます。

それでは、立田ふれあいの里、大変多くの方が利用されてみえるようでございますが、売上高はいかほどか、わかれば教えていただきたいと思います。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

売上高につきましては、平成20年度につきましては4億3,223万2,429円でございます。そして、21年度の売上高でございますが、4億2,060万6,560円でございます。そして、22年度の売上高でございますが、4億2,815万7,365円でございます。そして、23年4月から10月末まででございますが、売上高でございますが2億4,727万216円でございます。以上でございます。

**○2番（島田 浩君）**

どうもありがとうございました。

そのような優秀な道の駅ならはこそ、この周辺を早急に整備し、毎年行われている蓮見の会の花ハス田を囲った市民の憩いの場をつくり上げていただきたいと思います。私の頭の中の構想と、市の考えている将来構想と大変よく似ているのではないのでしょうか。道の駅すぐ東に位置する鶺戸川に徒歩専用の橋をかけ、花ハス田、神社の南東あたりに公園をつくって名所を築き上げてください。いかがでしょうか。

**○経済建設部長（加藤善巳君）**

今、東のところだという話でしたが、周辺整備につきましては、蓮見の会の期間だけではなくて、通年利用が可能となるような基本構想的な計画図も作成したいというふうに考えておまして、一体的な利用ができればなあというふうに思っております。

当然そうなれば、どういう橋になるかわかりませんが、歩行者専用というような橋も考えた中で、事業費についても市の単独費だけではなかなか難しいということもございますので、有効な事業による整備を検討した中で、関係各課とも協力をお願いしまして、今後整備時期ですとか整備手法とかも考えながら、取り組みたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

**○2番（島田 浩君）**

ぜひ努力をお願いしたいと思います。

また、関係しておりますのでハス田の管理について伺います。

現在、ハス田の管理はどこに幾らで依頼してみえるのでしょうか。また、現在点在しているハス田を集約する考えはお持ちでしょうか。

**○教育部長（水谷 勇君）**

一つ目の管理についてお答えをさせていただきます。

森川の花ハス田の維持管理につきましては、蓮見の会実行委員会から愛西市シルバー人材センターに維持管理をお願いしております。23年度は350万という形で契約をさせていただいております。

また、小茂井町の赤ハス保存田の維持管理につきましては、愛西市から愛西市シルバー人材センターに本年度43万の年間維持管理をお願いしております。

また、現在点在しておる花ハス田の集約についてということでございますが、ハス田の集約に関しましては、今のところ現状の2カ所というところで進めていきたいというふうに考えております。

**○2番（島田 浩君）**

蓮見の会が実施しているイベントをせめて1週間ぐらいにできないでしょうか。今半日ですよ。

**○教育部長（水谷 勇君）**

御指摘のとおりでございますが、蓮見の会のイベントという形の蓮見の会の催し物につきましては、実行委員会の皆様の御協力によりまして、半日のみでの開催で実施をしております。期間を延ばすことは今のところ考えておりませんが、6月中旬から8月下旬までハス田を觀賞していただけるように開放はさせていただいておりますので、よろしく願いをいたします。

**○2番（島田 浩君）**

現在のハス田の整備について伺いますが、雨の日など観光客、また写真マニアなどがあぜ道を通り、觀賞するのに通路が非常に軟弱に感じておりました。整備の計画はございますでしょうか。

**○教育部長（水谷 勇君）**

花ハス田の中のあぜ道の関係でございますが、あぜ道が雨の後など確かに軟弱であります。ハスの花の觀賞につきましては、開花中、常時見やすくごらんいただけるように、觀賞用の足場を本年度から2ヵ所設置をさせていただいております。ただ、すべてのあぜ道をカバーするという事は、ハス田が農地でございますので、不便をおかけして申しわけございませんけれども、現状の状態で維持をさせていただきたいと思っております。

**○2番（島田 浩君）**

いずれにせよ周辺を整備していく上で、ハスの魅力も大切な要素でございます。同時に整備していただきたくハス田の管理についても伺いました。ありがとうございました。

そして、人事交流についてでございますが、前向きな御答弁だったかと思えます。もちはもち屋、それぞれの分野で得意となるものを集結し、より以上の効果を出すことはよく聞くことでございます。災害時を想定した人事交流に積極的に取り組んでいただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

そして、総合斎苑でございますが、斎苑の指定管理業者について少しお伺いいたします。

現在、斎苑を運営管理していく上で管理業者の責務は重大だと思えます。ホールの清掃は葬儀業者さんが行うのは聞いておりますが、火葬の待合室、退出時の清掃は御遺族または関係親族等が掃除機を使って掃除をして、管理業者のチェックを受けて帰るようでございますが、そのようなことまでしなきゃいけないのでしょうか。指定管理者が行って当然のように感じますが、いかがなものでしょうか。

**○市民生活部長（篠田義房君）**

斎苑の関係についてはこれまでもずっと申し上げてまいりましたが、貸し館という形で運営をしていくということで、現在そういう形で運用をいたしておるわけでございます。

ごみの持ち帰り、それから簡単な清掃は、式場同様に利用者である葬儀者等の方に行っていただくとしておりますのでよろしく願いいたします。

なお、日常の清掃、それから共有スペース、こういったところにつきましては指定管理者が行っておりますので、よろしく願いをいたします。

○2番（島田 浩君）

ならば、葬儀業者のスタッフに火葬待合室の清掃まで、管理者の方からお願いされてみえるわけでしょうか。

○市民生活部長（篠田義房君）

葬儀会社の関係につきましては、説明会をいたしておりまして、そのときに葬儀会社関係にはお話を伝えております。

○2番（島田 浩君）

私に取り持ちでやったときには、僕が掃除機を持って掃除をいたしました。そういうことがありましたものでちょっとお聞きいたしました。すみません。

あと、気がついたところに火葬場までの送り出しですね。今まで愛西市の旧火葬場でもマイクロバス1台とか、人数制限をされていたと伺っております。新しい総合斎苑はそのような決まりがなく、その分、最後のお別れのときや収骨時にかなりの時間がかかっているように思います。丁寧なのは本当によろしいこととございますけれども、待合室延長は必ず1時間までなどと時間制限にかなり厳しい割には、そういったところで時間がかかり過ぎているんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○市民生活部長（篠田義房君）

旧佐屋町さんで設置された現在の大井の斎場ですね。今現在取り壊しの発注をいたしておりますところなんです、御存じのように駐車場スペースも狭いということ、それからあそこは式場ホールがございませんので、地域の集会場とか、それから自宅から式場もしくはそういったところからお出かけになる場合に何名もお見えになると、多分駐車場がとめられないということでそういった規制がされたんじゃないかという、これは想像ですけれども思っております。

現斎場につきましては、火葬だけの方もお見えでございますから、式場から火葬、火葬から火葬時間の待合室でお待ちになるという一連の流れの中で、じゃあ何人までというのは、実はこの件については葬儀会社との説明のときも、もう少し人数を絞ったらどうかというお話も事実出ました。ただ待合室に入れる程度の人の数であればいいんじゃないかということで、現在こういうような状況にありますので、御理解をいただきたいと思っております。

○2番（島田 浩君）

そうですね、待合室からあふれるようでは困りますもんね。人数の制限の方もしていただきたいと思います。

最後に、指定管理者は友引などホールの利用もゼロ、また火葬業務もゼロといった日、一体どのような仕事をされてみえるんでしょうか。常時三、四名の方がお見えになっているように外からは感じますが、いかがなものでしょうか。

○市民生活部長（篠田義房君）

友引など、指定管理者はどういったことをやっているのかという御質問でございますが、斎

場につきましては、全くの休日というのは1年間のうち1日だけでございます。友引の日も受け付けの事務の担当者は必ず1名いるように指示をしております。そのほか、先ほども申し上げましたが、全体の清掃、草取り、そういった管理の場面で手配ができるような状態にしていることを指示しております。

議員がおっしゃった友引や火葬のない日でありましても、申し込みの受け付け、予約システムもありますが電話でかかってくる場合もございますし、それから動物の受け付け等もございますので、そういった火葬や施設全体の管理の仕事を行っておりますので、よろしく願いをいたします。

**○2番（島田 浩君）**

わかりました。そういった時間、利用促進する意味でも、間近に控えた利用の方に、そのような日に常時内覧会など受け入れられたらいかと私は思ったんですけど、どうでしょうか。

**○市民生活部長（篠田義房君）**

内覧会という御質問でございましたが、内覧会という形はとる考えはございませんけれども、友引などあいている日にお出かけいただいて、見ていただくことについては差し支えないかと思っておりますので、議員も機会がありましたら、そう言っていただければ中に職員がおりますので、やれる範囲で御案内をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

**○2番（島田 浩君）**

御答弁ありがとうございます。ぜひともよろしく願いいたします。

せっかくすばらしい斎苑が完成し、開始された以上、市民の方に利用していただくよう、いろいろな問題を集結し、少しでも解決していただくようお願いを申し上げます。

本議会初日の冒頭にも、市長のあいさつから、今後より一層利用していただきやすい環境づくりに努めたいとおっしゃっておられました。無駄なホールとならぬよう努めていただきたいと、これからもよろしく願いいたします。以上です。

**○市長（八木忠男君）**

島田議員さんの御質問の中の斎苑について、きのうから幾度も御指摘をいただきました。今までもお伝えしてきたとおりでありまして、先進地を何カ所も視察したり、見て出向き、そして内容についても担当がそれなりに情報収集して、今般の供用開始としたわけであります。

おっしゃっていただいたようないろんな点、これからも精査してよりよい利用をしていただくべく進めてまいりたいと思っております。皆さん、おっしゃっていただくとおりでありますので、これからもよろしく願いをしたいと思っておりますし、島田議員さんにおかれましては、地元ということでありまして、先般も西保地区の会議にも出させていただきます。前佐藤勇議員さんのあいさつの中で、四十数回出向いてもらったわなというようなお話もいただいたわけでありまして、そして、これで区切りというお話もありましたが、そういうことではなくて、これからもいろんなそうした御意見など聞く場を続けさせていただきたいと思っております。

ただ、一般の市民の皆さんには、私どもは火葬場を主にした、そこへ併設ということでありまして、今まで利用されていた状況、そして民間を利用されている状況とは少し違うことも事

実であります。葬儀は待ったなしでありますので、寺院の方の都合なども私どものセレモニーホールばかりでなくて、日常どの業者さんの場合でもあるわけでありまして、そうしたこともいろんな情報をまた収集しながら、よりよい運用に努めてまいりたいと思っております。よろしくお願いをいたします。ありがとうございました。

**○議長（大宮吉満君）**

2番議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩をとりたいと思います。再開は13時30分から再開といたします。

午前11時48分 休憩

午後1時30分 再開

**○議長（大宮吉満君）**

それでは、お昼の休憩を解きまして、再開をいたしたいと思います。

次に、通告順位10番の21番・山岡幹雄議員の質問を許します。

**○21番（山岡幹雄君）**

議長のお許しをいただきましたので、質問させていただきます。大項目について三つの質問をいたしますので、よろしくお願いいたします。

まず一つ目として、稲沢三宅地区工業用地開発計画が進められております。愛西市にどのような影響があるのか、お尋ねいたします。

現在、10トントラックの工事車両が1日200台以上、県道給父西枇杷島線を通行しています。交通量の増加により、市民や小・中学生が交通事故に遭う危険性が高くなり、大変心配しております。市は交通量がふえることにより、どのような対策を行っているか、お尋ねします。

稲沢三宅地区においては、企業立地の予定は数社決まっているということです。この地区への交通アクセスは、国道155号線、県道給父西枇杷島線・あま愛西線、鉄道は勝幡駅・湊高駅の利用となります。建設工事は平成25年度より始まり、工事車両、工事関係者の車や人の流れが増加します。勝幡駅の利用は、平成21年で年間79万2,450人で、1日平均4,396人が利用され、完成後においては多くなると考えられます。そこで、市として勝幡周辺の道路の整備計画があるか、お尋ねします。

稲沢市は数々の企業誘致を行っています。愛西市として現在、企業誘致の計画があるか、お尋ねいたします。

二つ目として、高齢者対策について質問します。

先日、愛西市庁舎内に団塊世代地域活動デビュー応援事業のポスターが啓発してありました。この事業は、愛知県4カ所で行われ、名古屋市、豊橋市、稲沢市、半田市で行われ、今後ますます進展していく超高齢化社会への対応として、高齢者による生きがいつくりと社会貢献を目的としています。

県の担当者のお話では、高齢者の8割は元気な方々でいろいろと生きがいを持ち、自分たちでやれることは自分たちでやる人が多く見えるそうです。担当者の意見を聞くと、高齢者対策事業は、高齢者の背中を押すためのきっかけづくりとの説明でした。そこで市は、定年退職を

し、地域に戻った方々に、どのような協力を求め活用しているのか、お尋ねします。

また、再任用についてお尋ねします。

国や他の自治体では、再任用制度において退職職員が活用されています。愛西市は今後、退職する職員をどのように活用していくのか、お尋ねいたします。

三つ目として、市民の交通安全環境で、自転車の安全利用についてお尋ねいたします。

市内の自転車事故が平成22年中74件、平成23年10月まで、既に70件の事故が市内で発生しております。自転車は道路交通法上、軽車両と位置づけられ、車道と歩道の区別のあるところは車道通行が原則ですが、今後、交通安全を考える上で、市として子供たちをどのように指導していくのか、お尋ねします。

以上で総括質問を終わり、自席にて答弁をお伺いいたしますので、よろしく申し上げます。

#### ○総務部長（石原 光君）

私の方から交通安全という視点で、まず1点目の質問にお答えをしたいと思います。

議員の方から稲沢市の方の工業団地造成の関係で、土砂運搬車両が相当往来しているんじゃないかというお話を聞きまして、事実、多くのダンプカーが往来している状況については承知をいたしております。お話がございました道路につきまして、県道という位置づけでございまして、当然交通安全対策として、ハード面では歩道等が整備されている道路であります。

そして、市としての対策という御質問があったわけでありましてけれども、ちょっと教育委員会の方へ問い合わせをしましたところ、教育委員会は即時、学校児童・生徒に対して注意を喚起したというふうに伺っております。そして、私も市の方へ、あるいは総代さんを通じてでもそうなんですけれども、走行上の危険運転とか速度等について苦情があったということは、今きょう現在では聞いておりません。ただ、こうした危険運転等、当然交通事故等の心配もありますので、もしそういうようなお話があれば、企業庁へ即時対処せよというような申し入れはしたいというふうに考えております。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

それでは、勝幡周辺の道路整備計画はあるのかということに対する答弁でございますが、議員も御承知のとおり、勝幡駅周辺の道路整備については、現在整備を進めているところでございます。駅西の踏切の両側の取り付け道路につきましては建設課で、都市計画道路関係については都市計画課の方で整備を進めてございます。そして、来年度以降の新たな道路整備についてはということですが、勝幡駅前の完成後のロータリーから東の幹線道路までの間につきましては、とりあえず勝幡小学校プールの南東角までの道路整備を進める予定をしております。なお、このほかの道路整備計画については、現在のところはございませんので、よろしく願いをいたします。

続きまして、現在企業誘致の計画があるのかということでございますが、愛西市としましては、企業誘致のため弥富インター周辺地区と、そして佐織地区の県道あま愛西線の南地区の2ヵ所を産業ゾーンと位置づけをいたしまして、企業誘致のための取り組みをしているところでございますので、よろしく願いをいたします。以上でございます。

### ○福祉部長（加賀和彦君）

それでは、私の方からは、愛西市で職場を離れて地域に戻った方をどのように活用しているかということに対しましてお答えをさせていただきたいと思えます。

市では現在、高齢者の能力と経験を生かした就労の機会をあっせんして、健康増進と生きがいのある社会活動を支援するためにシルバー人材センターを開設いたしております。平成22年度末でございますけれども、現在三つのセンターがありますが、308人登録をいただいております。年間3,292件の就業の実績がございました。

それから、児童館におきましては、いろいろな事業、イベント等で地域の高齢者の方の御協力をいただいております。例えば卓球ですとか、抹茶の作法、しめ縄づくり、切り絵、手話など、そういった行事等に高齢者の方々にいろいろ御協力をいただいております。

また、愛知県におきましては、技能や得意分野を持ったおよそ60歳以上の高齢者の方々に、地域活動のリーダーとして必要な知識を、講座を通して習得していただきまして、地域社会で活躍いただくためのまちの達人活動推進事業を実施しています。こちらの方にも愛西市からも参加をしていただいている状況がございます。以上でございます。

### ○総務部長（石原 光君）

市の再任用の関係でございますけれども、確かに長い経験の中の知識というものを活用させていただくということは、市にとっても大きなプラスになるという観点であります。そして、この再任用の関係につきましては、来年度から導入をしたいなという考え方を持っております。そして、当然ながら退職される方の意向を確認した上で面談をさせていただくという形で進めたいなあと。この再任用につきましては、採用の一種の形態でありますので、当然ながら所定の定員枠の中で、従前の勤務実績等を考慮し、選考した上で採用を決定するというような手続を踏んでいく形になりますので、いずれにしましても、そういった制度を新年度から導入していきたいという考え方であります。

あと1点、自転車の安全運転の利用の関係で御質問をいただいております。

特に児童・生徒に対する自転車の交通安全指導というお話でございますけれども、総じて市といたしましては、交通安全対策、啓蒙といいますか、そういったものについては鋭意取り組んでおります。そして、自転車の交通指導につきましても各小学校で行われておまして、各小・中学校から自転車の交通安全教室開催に伴う協力依頼というものもありますので、津島警察署交通課署員指導のもと、学校職員、交通安全協会、交通指導員、また市の職員の協力を得て現在も行っておりますので、引き続きこういった安全対策といいますか、自転車に対する啓蒙というものは重要でありますので、引き続き活動の方は進めてまいりたいというふうに考えております。

### ○21番（山岡幹雄君）

それぞれ御答弁ありがとうございました。

それでは、再質問をさせていただきます。

まず、稲沢市の企業誘致に関係する内容につきまして御質問させていただきます。

今回の造成工事等を含めて、工事車両を通行について関係機関からの協議があったかどうか。また、私も一応工事車両等を見させていただいておるわけですが、県道給父西枇杷島線の工事車両の信号無視、10トントラックが2台、3台とつないで走りますと、1台目が黄色で入ると、2台目、3台目は赤で通過されると。こちらは青で待たなければならないというところがあり、スピードの出し過ぎではないかと。あと、シートベルトの着用がされていないということから、交通取り締まり等のお願いができないか。また、こちらの県道給父西枇杷島線につきましては小・中学校の通学路になっております。地域の小・中学校へ注意を啓発するようなお願いができないか、お尋ねいたします。

それと、今回の工事車両、また完成に伴う建物等の工事車両が、日光川堤防の防災道路を早急に着手して、そちらの方から利用される方法は考えられないか、以上お尋ねいたします。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

それでは、私の方からは、関係機関から協議があったのかということですが、協議はございませんでした。

そして、後の方の防災道路の関係でございますが、ここを利用してはどうかということですが、県の方に確かめましたところ、財政が厳しい中、現在防災道路の工事を施工している場所につきましては、日光川のかげかえに合わせまして、蟹江町内の国道1号線前後で工事を施工しているというところであります。また、今後の計画につきましては、JR関西線のところにも着手するようなお話をいただいておりますが、上流部の愛西市内での工事につきましては、現在のところいつになるかわからないという回答でございましたので、よろしくお尋ねをいたします。

#### ○教育部長（水谷 勇君）

地域の学校への啓発という関係でお尋ねをいただきました。

八開庁舎は教育委員会部局が入っておるわけですが、庁舎の前をお尋ねのとおり10トントラックがたくさん通行しております。早くに気づきまして、大型車両の通行で関係する八開中、八輪小、開治小及び佐織西中、西川端小学校には、教育委員会から登下校の安全、交通事故防止に注意するよう指導をしているところでございます。

#### ○総務部長（石原 光君）

2点目の、シートベルトの未着用とかスピードを出し過ぎているダンプもいるよというお話がございます。

先ほども申し上げましたように、発注者は企業庁でありますので、まずその発注元である企業庁の方へ、そういったお話があったということは当然申し入れたいというふうに思っております。ただ、交通取り締まりの関係については、それはなかなか難しい面もありますので、いづれにしても発注元である企業庁の方へきちっと申し入れたいというふうに思っております。

#### ○21番（山岡幹雄君）

今回このような御質問をさせていただきましたのは、実際私も10トントラックが相当通過されるということで、気になっていろいろ調べさせていただきました。今回、この愛西市を通過

する経緯につきましては、もう一本北側のタカオシの道路をなぜ通過しないかと企業庁の方にお尋ねしましたら、実際、その道路の日光川の橋が老朽、耐震性がないということで、そちらの方になったという経緯でございます。

あと、地元の方の説明会はされておりますが、愛西、海津の方にそういう説明会はされたのというお尋ねをしましたら、そこまでは把握が気づいていないということで、大店法という大きなスーパーが来る場合、いろいろ地域の、また半径何キロかの市町村にいろんな事業の関係で協議する事項がございます。今回、稲沢市が愛西市の隣接するすぐ近くで22町歩以上、工業団地として13.5ヘクタールの相当大きな企業誘致がされるということで、いろいろ愛西市に影響があると思い、今回質問させていただいております。

それで再度、皆さん、勝幡駅のことについて午前中も加藤議員の方からいろいろ御質問があったと思うんですが、実際駅はきれいになるということで、そこからのいろいろな進入路ということで、実際私も朝、二、三回立ったわけですが、早朝7時から8時の間は相当通行量は多いです。その関係で、小津橋に立っておりますと、相当渋滞等も現在あるわけですが、その関係で、県道稲沢・津島線においてお尋ねいたします。

交通量の多い路線でもあり、これは危険のため歩道設置を愛知県へ求めるべきと考えておるが、いかがなものでしょうか。実際、こちらの道路を走りますと、津島までは歩道は整備されております。愛西市に来ると歩道が整備されておきませんので、今後どのような計画か、お尋ねいたします。

また、県の方にお伺いいたしましたら、小津橋の耐震補強が必要と伺っております。その工事の時期と方法についてお聞かせください。

それと、この企業誘致に基づいて、そちらの稲沢市の方から通勤される方が、多分、最寄りの名鉄駅、勝幡か藤浪かと思うんですが、仮に勝幡を利用される場合、多分、会社の方がマイクロバスを利用されると思います。そのマイクロバスが進入することが可能なのか、お尋ねいたします。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

まず、県道津島・稲沢線の関係でございますが、歩道設置についてということでございますが、以前にも同様のお話があったかと思いますが、このときにも愛知県からは、財政的なこともあり、道路整備等については緊急性、それから重要性、事業効果等を考慮しながら進めているということでございましたので、よろしく願いいたします。

そして、小津橋の耐震補強の関係でございますが、愛知県に確認しましたところ、本年度、耐震のための詳細設計を実施しているという回答がございました。工事につきましては、来年度以降になるということでございますので、お願いをいたします。

そして、勝幡駅前でのマイクロバスの進入の関係でございますが、現在工事をしております勝幡駅前ロータリーにつきましては、工事が完成すれば進入できるということになりますので、よろしく願いいたします。

#### ○21番（山岡幹雄君）

一応、先ほど言いましたように、勝幡駅がきれいになるということは、そこにやはり人が集まるというふうに私は思います。

それで、愛西市の都市計画道路という都計図がございます。そちらの都計図を見させていただきまして、昭和53年から佐織津島線、諏訪勝幡線、勝幡停車場線という道路の整備計画がございます。これが今なお計画であり、今後、市としてこの整備をされる計画があるのか、ただ絵にかいたもちをずうっと地図上に載せるだけなのか、その辺、御回答お願いします。

**○経済建設部長（加藤善巳君）**

今、議員言われましたように都市計画決定をしております。計画としてはございます。ただ、今現在は勝幡駅周辺道路の整備を現在施行しているところでございます。その後の工事についてということですが、現在のところは、まずは今、勝幡駅前の工事をやっているということでございますので、現在のところ工事の予定はございませんので、よろしくをお願いします。

**○21番（山岡幹雄君）**

まず、昭和53年から計画をされまして、現在も整備されていないということでございますが、実際、これは御存じだと思うんですけど、規制がかかっておるわけですね。その区域の建物なり、いろいろ建て直しや何かの関係でも規制がかかるわけですね。お尋ねしたいのは、この計画は相当昔、30年前に立てられたと思うんですけど、今後これを廃止するという計画はございませんですか。

**○経済建設部長（加藤善巳君）**

将来構想という形で都市計画決定をさせていただいております。議員言われましたように、家を建設するときについては、木造につきましては許可をとっていただければ建てられるということになっておりますが、これについては県の関係もございます。市だけではやることはできませんものですから、県の方とも連絡しながら、将来的にどのような形になるのかということについては、将来の検討課題ということになるろうかと思っております。よろしくをお願いします。

**○21番（山岡幹雄君）**

再度質問させていただきます。

実際、この計画は計画でいいんですが、勝幡の停車場線とか、これはどう考えても物理的に難しいと思うんですけど、今後、都計図に何十年たっても載せられるのかどうか、その辺、再度回答をお願いします。

**○経済建設部長（加藤善巳君）**

確かにこれから道路を整備していく上において、既存の道路との整合性ですとか、そういうことも含めた中で、ちょっと将来的に難しいんじゃないかという道路も確かにございます。それについては、今後も県とも相談しながら、変更ということにもなるかもわかりません。ただ、今の現状では、将来的にどうしようかということについては将来的な検討課題ということでございますので、よろしくをお願いします。

**○21番（山岡幹雄君）**

これから若い世代の方が、そういう建物とか都計図の計画道路の関係で、土地のいろいろな

将来の計画についてもそういう規制がかかって開発ができないとか、いろいろ思うとおりにならないということも出てくると思いますので、今後御検討の方、よろしく願います。

それと、この関係とはちょっとそれるかわかりませんが、私、先ほど言いましたように、現場の方をちょっと二、三回見させていただきました。今、勝幡地区、駅の開発、また上下水道の工事が行われております。計画は、たしか下水道は平成22年度だと僕は思ったんですが、これはいつごろまで工事をやられるのか。また、これは朝行くと、ガードマンもだれも見えないわけですね。それで、8時半になるとガードマンが見えて、それぞれ規制されて整備されるわけですが、実際、勝幡の住民の方に聞きますと、やはり、これはいつまでやるんだということで、過去の計画と、今後これからの計画について、その辺、ちょっと御説明願います。

#### ○上下水道部長（大島静雄君）

まず、下水道関係から申し上げます。

今、工事の関係でございますが、平成24年の3月19日までが工期となっております。今年度、3月までのこの区域の工事ということで、一応締めております。

それから、上水道関係がございます。水道関係の管の布設がえをやっておりまして、これが平成24年の2月末を予定しております。これも都市計画課と共同しながら、一度に関係各課と協議しながら工事を進めている水道工事でございます。

この下水道関係につきましては、先ほど少し申し上げましたが、3月19日ということで、来年度につきましては、まだ今のところは決まっていないという状況でございますので、よろしく願いたいと思います。

#### ○21番（山岡幹雄君）

いろいろ工事の関係で、いろんな理由に基づいて変更等はあるわけでございますが、やはり実際、農道とかどこかの整備と違いまして、勝幡駅の近郊でございますので、駅前開発は既に25年ということで決まっておりますので、その隣接する工事が、いつどういうふうになるかということは、多分お互いに協議されてみえると思いますので、やはり人口の割合が多いところでございますので、その辺、考慮してきちんとやっていただくよう、よろしく願います。

次に、企業誘致につきまして質問させていただきます。

先ほど部長の方から、弥富インター周辺地区においてやられるということでございますが、これは今現在、平成5年から広域農道が整備され、平成19年度で終了予定ということで、今現在、なおかつ計画されております。その広域農道が計画されて建設されている付近に開発されるということでございますが、その道路の位置づけと、今後の管理についてどういうふうにするのか。また、この企業誘致について、実際企業庁まで行って私も伺ったんですが、稲沢のやり方ですと、まず県がやられていろいろ許可申請も県がやられるということで、緩和されてみえると。それで今回、愛西市が企業をどういう形で誘致されるのか。企業庁の方は、ある程度企業がないと、県の事業でございますのでできないと。市の方も今回、企業誘致をされるということでございますので、企業が来るということで多分やってみえると思いますが、その辺、御回答をよろしく願います。

**○経済建設部長（加藤善巳君）**

まず、広域農道の位置づけと管理ということでございます。この広域農道の管理につきましては、現在、供用開始部分につきましては暫定管理ということで、市で管理をしております。広域農道が全線供用したときには完全に市に移管をされるということになります。位置づけについても、当然市が管理していることもありまして市道ということになりますので、よろしくお願いたします。

そして、企業誘致についてということでございますが、現在、基盤整備ということで、市道について、2路線について整備も今させていただいております。今後、庁舎内においても、企業に来ていただくための優遇措置等も考えていきたいということでございますので、関係課にも参加させていただいて勉強会等も計画し、企業誘致の推進に取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

**○21番（山岡幹雄君）**

御回答ありがとうございます。

けさの新聞にあま市の記事が載っておりました。それで、私が理解したところ、土地改良事業で工業誘致、以前三河の方でもございました。それで、広域農道は農業の関係の道路と位置づけと私は理解しておるんですが、そこに企業誘致等された場合、問題が発生するんじゃないかと思うんですが、その辺、どう思われますか。

**○経済建設部長（加藤善巳君）**

当然、広域農道ということでございますが、完成した折には、あくまでも市道ということになりますから、市道としての位置づけということでございますので、よろしくお願いたします。

**○21番（山岡幹雄君）**

あと、この場所に決まったということで、道路の方を今整備されておるというふうにお伺いしております。どうしてこの場所になったのか、市の総合計画ですと、相当ゾーンが広いんですよね。もう一つ、平成19年度に土地利用政策課長という課長を位置づけて、昨年度、22年度において、なくなるというか、23年度よりはその課長がお見えにならんのですが、どうしてこの場所になったということと、その担当課長がお見えにならんのに、この事業を今推進しておるわけですが、その辺の御回答をよろしくお願いたします。

**○経済建設部長（加藤善巳君）**

どうしてこの地域を選んだのかということでございますが、総合計画の策定の中で、現在インターがある。そして、幹線道路も整備をされているというような中で、この場所をゾーンという形で、地番的に何番地から何番地までということではございませんので、この地域をゾーンという形で選定させていただいたということでございますので、よろしくお願いたします。

**○副市長（山田信行君）**

土地利用政策担当課長などの人事の関係についてお答えをさせていただこうと思います。

実は、この企業誘致の関係、愛西市も積極的に取り組もうということで、平成19年度に愛知県からの職員派遣を受けまして、その職員、次長級の扱いでございましたので、次長を先頭に

いたしまして、担当課長、そして主幹、そういったコンビで都市計画区域の見直しを初めとするいろんな企業誘致に向けてのルール引きをやっていただきました。そしてその後、その翌年度の20年度には、次長は県の方へお帰りになりましたので、その後、また担当課長、主幹が引き継ぎまして、この企業誘致をどのように進めていくかということで、やはり調整区域内で地区計画を設けてやっていこうという、先ほど部長が細かいことは申し上げましたが、そういった方針に決定してまいりました。

そういったことを受けまして、先ほどインター周辺の基盤整備となる道路路線2路線をやるとか、逐次、土地利用の面における目的が限定的に達せられてまいりましたので、今回、そういった担当課長を解消いたしまして、用地課の事務も含めまして、今は都市計画課の中でその企業誘致の事務を引き継いでいるわけでございます。以上でございます。

#### ○21番（山岡幹雄君）

御回答ありがとうございます。

一応、第1次総合計画の中には、そのゾーンが旧佐織地区から今の弥富インターまで広大にあります。今後、その都市計画に、そういう担当課長を置かずやられるということなのか、再度お尋ねします。

#### ○副市長（山田信行君）

今後につきましても、当面といいますか、要は都市計画課で中心になりまして、具体的な問題などが起きた場合には、今でも現在、庁内における関係職員の推進チームを設けておりますので、こちらのチームを利用しながら具体的な関係は検討してまいりたいと思っております。

#### ○21番（山岡幹雄君）

一応企業誘致の方を一生懸命やっていたいただいて、ただ実際、先ほど副市長から御回答ありましたように、数人で平成19年のときに計画され今回まで至ったということだと僕は思いますが、ただちょっと心配なのは、今回、この道路整備をして本当に企業が来るのか。数人の方が斎場のことを質問されたわけですが、その斎場の近くに今、どこかの企業の広大な土地がございます。そちらが一向に開発されていないという、これは何か問題があるのでしょうか。

#### ○副市長（山田信行君）

私どもは特別の理由は聞いておりませんので、土地所有者の方の何らかの考えがあるものだと思います。

#### ○21番（山岡幹雄君）

何らかの理由があって立てられるということでございますが、今後、その理由は検討していただいて、やはり固定資産税、実際そこに企業誘致みたいな形で僕はされたと思うんですけど、心配するのは、この弥富インターで道路整備をして、今後企業が来るかどうか。やはり、せっかくそこまで投資されるわけですので、皆さんの御尽力をいただいて、ぜひとも企業が来ていただくようにやってください。

次に、二つ目の高齢者対策について再質問させていただきます。

これも第1次愛西市総合計画には、高齢者のための生きがづくりとありますが、実際の

ように生きがいをづくりを市として進めるのか、案があればお聞かせください。

○福祉部長（加賀和彦君）

第1次愛西市総合計画におきましては、六つの理念を掲げておるわけでございますけれども、その中で「健やか」という基本施策の一つとして、「高齢者がいつまでも安心して暮らせる環境をつくる」ということで掲げております。健康づくり、健康管理、介護予防などを通じて、高齢者が元気に過ごせるような生活環境の維持、あるいは高齢者の社会参加の促進や生きがいをづくりなど、地域での活動の場や機会の提供に努めるということで考えておるところでございます。

具体的に申し上げますと、先ほども申し上げましたが、シルバー人材センターの充実、あるいは老人クラブの育成、サロン活動の推進、そういったことを考えているところでございます。

○21番（山岡幹雄君）

御答弁ありがとうございます。

それと、私も今回、高齢者の関係でいろいろな市町村の方へ伺っておって、愛知県が高齢者の学習集会を提供するというので、団塊世代の人に提供しておると。愛知のシルバーカレッジを実施しておるということでございます。名古屋市においては、名古屋市高年大学鯉城学園を設立しまして、高齢者の生きがいをづくりと地域活動の核となる人材の養成を目的としております。愛西市も生涯学習とかいろいろやってみえと思いますが、それ以上に名古屋市みたいな計画を持たれるかどうか、お尋ねします。

○福祉部長（加賀和彦君）

現在、愛西市としても、そういった高年大学といった名称での学習提供ということではありませんけれども、私ども福祉部としては、傾聴ボランティアの育成ですとか、この傾聴ボランティアの育成につきましては、ひとり暮らしの方のお話し相手になっていただくというようなことでございますけれども、昨年からは始めておまして、参加者には年配の方も多く御参加をいただいております。近隣の助け合い、あるいはボランティア活動など、そういった「互助」の部分で高齢者の方々に活動していただける、また活躍していただける、そういった場を提供していきたい。そんなことを思っておりますので、よろしく願いいたします。

○21番（山岡幹雄君）

よろしく願いします。

それでは、これもちょっと違う質問ですが、愛西市は後期高齢者の1人当たりの医療費はどれぐらいになっておりますか。

○市民生活部長（篠田義房君）

すみません、議員に確認ですが、保険料じゃなくて医療費、どちらですか。

○21番（山岡幹雄君）

医療費と保険費両方をお願いします。

○市民生活部長（篠田義房君）

後期高齢者の医療費につきましては、20年度、21年度、22年度の3年間の平均で5万8,300

円ほどであります。医療費の関係なんです、これはちょっと申しわけないんですが、後期高齢だけ出ていませんので、20年度、21年度、22年度、約80万円前後の1人当たりの医療費がそういうふうになっています。

#### ○21番（山岡幹雄君）

どうもすみません。ありがとうございました。

なぜお尋ねしたかという、高齢者1人当たりの医療費、総務省の統計でございますが、全国平均で年間75万6,618円と。それで、愛知県も76万2,613円ということで、相当医療費の方がかさんでおります。

それで、今お尋ねしたことで言うことは、実際、年々団塊世代の方々が定年退職されるということで、今後、愛西市も毎年1,000人ずつ、また今、60歳から64歳が5,000人弱お見えになってみえるわけですが、それで、団塊世代の人は毎年1,000人ずつふえていくんですが、その方々に今までアンケートの実施を行われたかどうか、ちょっとお尋ねします。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

特に団塊世代の方に対してアンケートは実施しておりません。

#### ○21番（山岡幹雄君）

実際アンケートは実施されていないということで、私もいろいろ調べさせていただきまして、埼玉県の入間市でアンケートを実施されております。参考までに御連絡させていただきます。

この市は、年々、東京の近郊で団塊の世代の方が地元の方にずうっとお見えになるということで、今後どのような対策をしたらいいか。健康づくり、先ほど部長も言われたんですが、実際66%の方が定年後も働きたいと。そのうちの3割の方が、働きたくないんだが、どうしても働かなければならないということで、あと実際、先ほど出ましたシルバー人材センターがあるかどうかということも、いろんなことでアンケートでわかってみえるそうです。ですから、そのようなアンケートをとって、今後、愛西市に貢献していただくと。実際、職場を離れて地域に戻った方が、今まで培ってきた知識、技術、経験を次世代の方につなげていただく、地域の社会に貢献してもらい、第二の人生のために市としてその方々にお手伝いをしたらどうかということで、今後アンケートの実施をされるかどうか、お尋ねさせていただきます。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

アンケートの実施につきましては、少し時間をいただいて協議していきたいと思いますが、やはり、いずれにしましても高齢者の方々が今後地域で活躍していただける、そういう方向に持っていかねばならないということは、私どもも考えておるところでございます。

#### ○21番（山岡幹雄君）

一応団塊世代の方々は、実際、この方々は全共闘時代の改革の中で社会の改革を目指して大きな力を発揮しまして、それにもかかわらず、高度成長を支える枠組みの中で日本経済を支援、企業の戦士として生き、最終段階では終身雇用、年功序列の政策の崩壊、そしてリストラを味わった方々が第二の人生ということで、経済を支えてきた方々と私は思っております。ですから、こういう方々を今後、愛西市の宝ということで第二の人生を支えてやってください。

次に、再任雇用のことについて、またお尋ねしますが、市の職員のメンタル対策と市民からのクレーム対策はどのように行っているか、お尋ねします。

○総務部長（石原 光君）

職員のメンタル対策と、クレーム対策もそうでありますけれども、職員それぞれの一つの研修と申しますか、年間の研修計画にも入っております。当然、メンタル研修も一応計画しておりますし、あるいはクレーム対応等の研修も実施しております。それで、こういった対策はどのように行っているかということでありますけれども、市民の皆さん方からいろんな御意見等々いただくわけでありますけれども、当然受けた御意見等については、1人が持たずに、一つの共有という形で、すぐに報告させて、即時対応させるというような形をとっております。

いずれにしても、いろんな場面場面でそういった御意見等をいただくわけでありますけれども、特にそういったクレームという整理の仕方がいいのか、御意見というふうに整理した方がいいのかちょっとわかりませんが、いずれにしても、そういったお話があれば即時、それは個人で持つんじゃなくて、その部署なら部署の中で共有事項として即時対応するというような形を現在とっております。

確かにメンタル関係についても、いろいろ個人、いろいろな思いと申しますか、いろんなお話を受けた中での思い思いがありますので、そういった一つのこれも対応と申しますか、そういった部分についても、先ほど申しましたように研修等を実施しておりますので、そんなような状況の中で対応しているというのが現状になります。

○21番（山岡幹雄君）

最近、全国の公務員の中でもメンタルヘルスの心の病が急増しております。長期の病休者や疾病別順位で、うつ病、統合失調症が断トツになっております。いまや病休者が全国では6割以上が心の病になるとなっております。加えて年齢別の割合を見ますと、20代、30代が7割を占めてみえるそうです。若い方が心の病で休まざるを得なくなったというわけですが、能力のある有望な公務員が心の病となって長期休養になるということは、これは御本人や御家族にとってももちろんですが、国民にとっても大きな損失だと私は思います。市の職員もそういう方がお見えになってみえるというふうに聞いております。

それで、私からの提案ですが、近隣の市町村の役所を退職された職員の方々に、各課にクレーム対応とか、一定の場所に限られた、緊急時間の受理、外来者の対応、盗難予防のため特殊業務に従事する宿日直を、その職員の方々にメンタル対策として雇用したらどうですか。

○総務部長（石原 光君）

再任用の関係につきましては、先ほど前段でお答えをしたとおりであります。議員おっしゃるように、今いろんな心身的な病気の関係もお話ございましたけれども、やはり私どものスタンスとしては、長年の経験を生かした知識ノウハウを生かしていただきたいというのが大前提でありますので、議員の方から、宿日直も含めてそういった対応をとったらどうだというような一つの御提言をいただきましたけれども、ただ再任用職員、これは制度上の話でありますけれども、いわゆる常勤という一つの形ではなくて、もし再任用という形で採用するというこ

とになりますと、短時間勤務職員として雇用していくという形になると思います。宿日直等にそういった常勤で採用して、いろんな御意見等に対応したらいいんじゃないかというような、そういった対応も一つではなかろうかというふうに思いますけれども、いずれにしても御本人等の意思といいますか、どちらにしても私どもが希望、確認をとりますので、そういった御本人さんの意思、考え方もありますので、今お話がありました件については、一つの御提案ということで承らせていただきます。

## ○21番（山岡幹雄君）

ぜひともよろしくをお願いします。

合併して7年たつわけですが、また団塊世代の方がいろいろ窓口に見えて、やはり職員の若い方の対応がなかなかと未熟でできないと。それで、経験豊富な役職を持たれた方が戻ってこられて会話をされれば、窓口に見えた方は安心していかれるということと、あと宿日直もいろいろ週休2日制ということでお見えになる市民の方もいると思います。また先回、いろんなことで、トヨタ自動車等関連で土・日が出勤とか、いろいろ世の中も変わっておりますので、ぜひとも御検討の方、よろしくをお願いします。

最後になりますが、交通安全対策で再質問させていただきます。

市内の中学生で遠足を取りやめて、1日サイクリングを行い、生徒の自転車の未熟と予知能力がないということがわかったそうです。そこで、この中学校では、社会のミニチュア版として、自転車の交通ルールを守らない生徒には自転車通学を一時取りやめさせ、生徒用に通学路の危険マップを作成して交通安全の啓発を行っていますが、市内小・中学校の状況はどうか、お尋ねします。

## ○教育部長（水谷 勇君）

学校での通学路等における危険箇所のマップをつくっているかどうかという関係の御質問だというふうにとらえてお答えさせていただきます。

平成19年、20年のころにスクールガードという方の協力を得て、その方とPTA、保護者等の連携によりまして、通学路の図面化をしたものを現在持っております。そして、それ以降につきましても、保護者、PTAの方々と、また学校とが通学路における危険箇所、通学路の危険箇所といいますと交通事故もありますけれども、不審者情報等いろいろございます。そんな中で見直しをしているのが現状でございます。

## ○21番（山岡幹雄君）

交通事情も変わって、PTAの方もいろいろやってみえると思いますが、先日、9月議会で教育委員会の事故点検評価報告書に、子供に安全な交通環境の整備に関する評価で、通学路の点検を行い、危険箇所への注意周知や改善対応を図ったというふうに記載してありますが、これは22年の報告でございますが、今年度はそれに対してどのように周知対応されたか、お尋ねします。

## ○教育部長（水谷 勇君）

毎年ではございますけれども、毎月開催をしております教育委員会並びに学校長との連絡調

整会議におきまして、交通事故、不審者情報等、迅速に情報を提供いたしまして、意見交換を行っているところでございます。

登下校で利用している通学路におきましても、学校長へ児童・生徒の安全確保のため、通学路の点検、そして保護者、スクールガードに指示をさせていただき、皆さんの御意見を聞きながら、通学における交通状況の変化も勘案して改善等を行っているところでございます。

#### ○21番（山岡幹雄君）

ぜひともよろしく申し上げます。

最近、報道ですと不審者が相当関東の方であるということで、その関係で影響して、どちらの地域も本当はあってはいけませんが、そのような事態にならないように、よろしく申し上げます。

最後に、交通安全対策で質問させていただきます。

市内の交通量の多い道路、特に県道に歩道の設置を考えるべきだと思いますが、歩道の設置のないところについて、県にどのように諮られるか。また、津島においては、県道名古屋・津島線で、国の交通安全事業により、車道・自転車道・歩道として整備はされております。愛西市においても対象になる道路はないか、また総合庁舎の建設に伴い、道路整備に自転車道を設けたらと思いますが、可能かどうか、お尋ねして、私の一般質問を終わります。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

歩道設置のないところに県へどのような働きかけをしているかということでございますが、毎年、事務レベルでの打合せを持っておりまして、その中でも要望しております。また、市町を越える場合においては、関係市町や各同盟会等で要望をしているところでございますし、またそういうところで要望していきたいというふうに考えております。

また、県道名古屋・津島線でございますが、交通安全事業という形で県が実施しておりますが、愛西市ではということでございますが、県に伺ったところ、この整備部分につきましては、道路幅員に余裕があったことから整備が可能であったということでございました。本市内の県道につきましては、そのような余裕のある区間はないということで、現在のところ、自動車交通量を踏まえると整備は難しいということでございます。

そして、庁舎建設に伴う自転車道はどうかという質問でございますが、自転車道については設置する考えは持っておりませんが、敷地に余裕があれば、一部自・歩道を設置ということも今後検討していきたいということは思っておりますので、よろしく願いいたします。

#### ○議長（大宮吉満君）

21番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとりたいと思います。再開は14時40分からといたします。よろしく願いいたします。

午後2時28分 休憩

午後2時40分 再開

#### ○議長（大宮吉満君）

それでは休憩を解きまして、再開をいたしたいと思います。

次に、通告順位11番の13番・真野和久議員の質問を許します。

### ○13番（真野和久君）

それでは、通告に基づいて質問をしたいと思います。

まず第1点目は、本庁舎増築に伴う庁舎組織体制のあり方についてであります。

愛西市は、これからこの本庁舎の増築をしていくということを決定し、また既存の立田、八開、佐織の庁舎に関しては支所として置くけれども、その庁舎に関しては、どうするかはまだ未定だということになっていました。実際にこれまでの庁舎のあり方は、そもそも愛西市のまちづくりをどうしていくかということと大きくかかわってまいります。その点では、やはりもう一度、私たちは合併の原点に戻るべきではないかということを含めて質問をしたいと思いません。

11月に共産党の市議団で長野県の木曾町を視察いたしました。愛西市は合併当初に比べ各支所の機能が縮小していますが、逆に、この木曾町では支所を強化してまちづくりを進めているということで視察に行きました。木曾町では、支所の職員が減ると地域が廃れてしまうという危機感から、思い切って本庁の職員を減らして、その分を支所に回すということを行っています。また、年約1億円の地域づくり事業では、地元の要望をできるだけ地元で聞き、そして予算に反映させる。また、国や県の補助や借入れを伴うような大きな事業以外は、支所で設計・入札・施行まで行う。土・日も日直がしっかりと対応するというようなことを行っています。支所の職員のお話では、感覚としては98%ぐらいの事業は支所でできているとのことでした。また、まちづくり条例を定めて4地区に地域の自治協議会をつくり、地域住民と職員が協力してまちづくりを行っています。区長やPTA、消防団、また公募などで協議会の委員を構成し、地域のまちづくり計画をつくり、祭りやイベントなどの地域行事を行っています。町の総合計画の審議も行います。協議会の会議は、平日の夜に行い、それには職員も参加します。イベントは本庁からも応援し、1人年4回は職員が出るとです。職員も大変そうですが、支所長は、地区の村長というつもりで、競い合うようにその状況について自慢げに話をされていたのが大変印象的でありました。

木曾町では、職員定数を減らさなければならないという中で、いかに住民サービスを守っていくかということを実際に考える中で、支所の職員を充実し、むしろ町民と一緒にまちづくりを行う方へとかじを切りました。こうした考え方には愛西市も学ぶべきものがたくさんあるのではないかと思います。また、愛西市のまちづくりにもこうした視点が必要ではないでしょうか。

また、3月11日の東日本大震災以降の状況を見ると、まさに市町村の役場も職員も大きな被害を受けたことが救援や復興に大きく影響していたことがありありとわかります。また、こうした現状から、まだ合併した周辺の地区の状況がつかめずに、隣の自治体から支援を受けるといった事例すらありました。この震災以降、これまでの職員削減、経費削減の流れから、市役所の体制の充実へと大きな流れができていないかというふうに思います。そうした視

点に立って次の質問を行います。

一つは、本庁と支所の市民サービスの充実についてです。

この間の答弁で、本庁舎の増改築の後は、本庁でのワンストップサービスの実施が検討されているようですが、支所でもそれと同様のサービスを受けられるのでしょうか。また、計画では旧庁舎を市民活動のために使うと言われていますが、やはりそれぞれの地域からここまで来るのは大変です。各支所の空き部屋などを市民活動に活用する方が市民の利用が期待できるのではないのでしょうか。

二つ目として、支所体制の強化です。当市の地形を考えても、災害対応の拠点としての支所の役割は大きいはずですが。地域の災害対策や復興拠点としての役割を担える支所の体制を考える必要があるのではないのでしょうか。また、災害対策を含め、各地区の特性や事情に合ったまちづくりをそれぞれの地域の市民の力を活用して行うことが大切ではないのでしょうか。合併当初の考えに基づき、地域振興課の再設置など、権限や予算をおろして、地域の市民とともに課題解決を図る、そういう支所体制の充実が必要ではないのでしょうか。さらに、それに伴い、現在の本庁の増築規模の見直しや、旧庁舎の活用の見直しをお願いしたいと思います。

二つ目の課題として、学童クラブの受け入れの学年延長についてであります。

学童クラブにお子さんを通わせているお母さん方から、兄弟で通わせたいので、ぜひ4年生以上も受け入れてほしいという声を聞きます。愛西市の直営や指定管理の学童クラブは、4年生以上の受け入れを行っていません。また、民間では、今受け入れを行っているところもありますが、補助がないために費用の負担があり、その受け入れが進まないのが現実です。平成13年に厚生労働省が出した都道府県、指定都市、中核都市あての通知では、放課後児童の置かれている実情を勘案し、小学校に就学している4年生以上の児童も積極的に受け入れるよう配慮されたいとしており、まさに今、対応が求められています。保護者の方が4年生以上も引き続き安心して働けるような対応がまさに必要だと思います。

その中で、各小学校で4年生以上の利用の意向調査を行ってはどうか。また、公設・民間ともに可能なところから4年生以降への拡大をしてはどうか。また、それに対する助成の実施も求めたいと思います。

3点目は、名鉄佐屋駅の改善についてです。

名鉄佐屋駅の有料駐車場が無人化されたことで、送り迎えの車がスムーズに動けなくなり、混雑したり、危ないので何とかならないかという声が市民から出されました。特に、夕方以降の迎えの車について、これまでは、夜は係員が帰ってしまうので駐車場スペースにとめて待機をしていることが多かったのですが、無人になってからは、駐車場の車の下にくるバーを避けるようにとめるために、車を回すスペースが小さくなっているというのが現状です。名鉄が有料駐車場を改修したことで、まさに車の送り迎えに今支障が出ています。名鉄と話し合って、その改善はできないのでしょうか。

また、佐屋駅は当市の数ある幾つかの駅の一つであり、窓口の一つであります。と同時に、やはり本庁のあるこの市役所との関係では、まさに玄関ともなり得るべきであります。そうい

う点からも、乗降が便利になるように整備をしていくことが必要なのではないのでしょうか。こうした整備計画の考えはないのでしょうか。

以上、壇上からの質問を終わり、自席から後は質問を行います。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

真野議員の御質問にお答えをいたします。

本庁舎増築に伴う庁舎組織体制のあり方ということで御質問をいただきました。私の方からは、先ほど御質問の中にありましたワンストップサービスの関係についてお答えをさせていただきます。

まず、そのワンストップという考え方ですけれども、いろんな考え方があります。どこまでがワンストップサービスなのかという議論もあろうかと思えます。そういった中で、統合庁舎建設後の支所の体制につきましては、135項目の事務を想定しております。これにつきましては、具体的には少し例を挙げさせていただきますと、住民の異動関係、それから戸籍の届け出・証明、福祉関係の各種申請・届け出、市税の納付等々を想定しております。この分につきましては、統合庁舎で考えておりますワンストップのサービスとほぼ同等と考えております。

ただ、相談業務というのが、やはり真野議員もおっしゃいますようにございます。地域の方が、まず最寄りの庁舎へ行くということは十分想定されますので、そういったものにつきましては、本課との連絡を密にし、柔軟に対応していきたいというふうに考えております。以上でございます。

#### ○総務部長（石原 光君）

それでは、2点目の本庁旧庁舎を市民の活動のために、その空き部屋を市民活動に利用することができないかという御質問でございますけれども、この庁舎の関係につきましては、庁舎整備基本計画というものをいち早く策定をしております、その中に、いわゆる市民交流や共同機能等を統合庁舎に付加するという一つの定義づけをしております。そして現在、設計業者と協議もしているところであります。当初の設計業者からの提案書の中身におきましては、既存庁舎の多くの部分を市民交流的なスペースという提案もされておりましたけれども、いわゆる増築庁舎（統合庁舎）の配分をしていく中で、会議室、それから相談室、書庫、倉庫の不足が、やはり詳細に詰めていきますとどうしても確保できないという部分が見受けられてきているのも事実であります。そして、既存庁舎の先ほど申し上げました一部交流スペース、これはあくまでも現時点での提案書の中身での話でありますけれども、そういったスペースを一部縮小せざるを得ないというような状況も事実でございます。

いずれにしても、まだまだ詳細的なものは詰めておりませんが、中間的な今の検証の中ではそういうような状況になっておるというのをまず御報告させていただきます。

そして、一つのとらえ方として、これは先日開催されましたNPO講座、これも議員さん方、いろいろと講義、講演会に参加をしていただいた方もお見えになりますけれども、その講義の中で、このNPO団体の皆さんが真に求めているものというのは、補助金や会議のスペースじゃないよと。いわゆる行政との協働を求めているんだよというような、先生の方からも話があ

ったわけであります。そして、会議室が必要な場合が出てこれば、当然文化会館とか公民館、当然1年365日いっぱいになっている状況ではありませんので、必要に応じてそういった会議室を御利用していただくというのが大前提ではなかろうかなというふうに考えております。

そして、きのうも質問になっておりましたけど、各庁舎、先ほどもお話がございましたように、空き部屋と申しますか、それをどうしていくんだというお話もございましたが、これに関連してでございますけれども、先ほど申し上げましたように、各支所の空き部屋を市民活動に貸し出すという考え方は現時点では持っておりません。ただ、どういった活用がベターなのか、当然昨日も申し上げましたように、これも職員の作業部会を設置しておりますので、その中でよくよく検討していただくべき課題ではないかなあというふうに現時点では考えております。

それから、支所体制の強化ということで3点ほど御質問いただきました。防災の面での強化と申しますか、そういった役割を担える支所の体制が必要ではないかと。

まず1点目の質問でございますけれども、当然あつてはいけませんけれども、災害時の対応拠点というのが災害対策本部長の指揮・命令が分散しないように、やはりこれは本庁舎で集約するというのが一番ベターな考え方であろうというふうに考えております。そして、地域の災害対策につきましては、災害の状況により、現時点でのそういった非常配備対策班というものを設けておりますけれども、その対策班として支所に常勤する必要が出るかもしれませんけれども、常時その体制で支所を構えるという考え方は持ち合わせておりません。

そして、次の地域振興課の再設置、その地域の特性に合ったまちづくり、それは先ほど議員の方からも木曾町、私もこの間、発行されています新聞で拝見をさせていただきました。そういった地域地域によっては、やはり木曾町と申しますと、私どもの7倍ぐらいの面積があるんですかね。ですから、そういった地域と私どものように、大体統合庁舎を中心にして10キロ範囲の中での地域とは、やはりちょっと地域性によっても違うのかな。ただ、参考として拝見をさせていただきました。

それで、先ほど申し上げましたように、各地域の状況・特性に違いがあるということは理解しております。そして、愛西市の一体感を醸成させるためにも、本課集約が必要ということで、今回いろんな御意見等をちょうだいした中で、統合庁舎増築に踏み切ったわけであります。そして、本課において各地域の各事情をきちっと掌握し、担当相互が話し合える場ができれば、やはりより公平に近い真に合併した愛西市の行政サービスというものが展開されるのではないかなというふうに考えております。

そして、3点目の増築規模の見直しや、旧庁舎の活用の見直しをというような御質問もいただいておりますけれども、基本的に今、この段階で大きく見直すという回答といえますか、発言については、ちょっと差し控えさせていただきたい。ただ、先ほど申し上げましたように、その旧庁舎の方へ会議室とか相談室とか書庫というものをやはり増築棟の方ではちょっと十分カバーできないものですから、この旧庁舎の方へそういった配置をするというような一部見直しは出てくるというふうに考えております。以上でございます。

○福祉部長（加賀和彦君）

学童クラブの4年生以上の利用の件でございますが、まず1点目といたしまして、アンケートを実施してはどうかということでございますが、現時点でそういった調査を実施する予定はありませんので、よろしくお願いいたします。

それから2点目の、可能なところからはどうかということでございます。

児童館等につきましては、一般来館という方法もございますので、そういったことも活用いただきながら過ごしていただければどうでしょうかということで考えております。

それから、民間で実施をしておりますが、現在3名受け入れされているというふうに聞いていますけれども、愛西市ではありませんけど、他の補助制度を活用してということで聞いておりますので、その辺もよろしくお願いいたします。以上でございます。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

それでは、名鉄の佐屋駅前の改善についてということでございまして、名鉄との話し合いはということでございますが、利用者の安全の確保のためにも名鉄と協議はしたいというふうに考えております。

そして、整備計画はという御質問でございますが、現段階での整備計画は持ち合わせておりませんが、名鉄との協議の中で問題点等を整理し、解決の方法が見つければというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

#### ○13番（真野和久君）

それでは、再質問を行っていきたいと思います。

最初に、学童クラブの学年延長についてからいきたいと思います。

4年生以上の学童クラブの実施についてですが、先ほどの答弁で、児童館では一般来館も可能なので、それで対応という話でありましたが、児童館の利用と学童クラブの利用の時間の差というのは全くないんでしょうか。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

時間の差はございます。

#### ○13番（真野和久君）

ということは、全く同じにはならないということなので、そうした点を考えても、やはり4年生以上の学童クラブの利用ができるような対応をするという考えはないんでしょうか。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

現状、定員オーバーをしている状況もございまして、現在のところ拡大をしていくということは考えておりませんので、よろしくお願いいたします。

#### ○13番（真野和久君）

定員オーバーということなんですけれども、しかし要望はあるわけですし、またそれをどういう形で経営を可能にするかということの意向調査とか何も行わずに、それで全く余裕がないからやらないというのは、やはり問題があるのではないかというふうに思います。

放課後子ども教室の方の教育部の方でも、子ども教室の利用の現状の話を先日お聞きしたところでは、やはりメインは1年生から3年生で、4年生以降はあまりいないというような話も

聞きました。そういう点では、やはり受け入れが可能なところではあるのではないかと  
いうふうにも思うんですが、その点についてはどうでしょうか。

○福祉部長（加賀和彦君）

実際、4年生等の拡大も一応検討はさせていただきましたけれども、やはり人数等の関係で  
難しいところもございまして、現在のところではそういった予定をしていませんので。

○13番（真野和久君）

しかし、例えば児童館、学童クラブにおいても、確かに佐織、あるいは佐屋では非常に人数  
が大変いっぱいということで、ある意味、受け入れるのも非常に難しい状況もあるのかもしれ  
ませんが、例えば立田地区や八開地区の子育て支援センターのところでは、受け入れをできる  
余裕はあるのではないかとと思うんですが、その点はどうか。

○福祉部長（加賀和彦君）

確かに、立田の場合は結構人数が来ているということで、八開さんはあいている状況もござ  
いますけど、やはり1年生から6年生までという、発達の課題が違う子供さんたちが狭い一部  
屋にいるということがどうかということもございまして、いろんな面から考えていかなけれ  
ばならない問題だというふうに思っております。

○13番（真野和久君）

発達の違いがあるから例えば分けて考えなきゃいけないなんていうことは、余りにも意外な  
答えだったんですけども、実際、いろんな愛西市以外のところでも、1年生から6年生まで  
学童クラブで受け入れているところはたくさんあるわけですし、そういったところでは、例え  
ば高学年の子供は低学年の子供たちのお兄さんやお姉さん役として役割を果たしているとい  
うような形で、やはり児童の育成という点でも非常に効果があるというところもあるわけで、そ  
ういったことを考えれば今みたいな話は出てこないと思うんですけども。ちょっとその点は、  
やはり考え方がどうなのかというふうに思います。

あと、民間の方が先ほどの話では他の補助制度を活用しているということで、ちょっととこ  
れ具体的に説明をお願いしますか。

○福祉部長（加賀和彦君）

ちょっと資料を持ち合わせておりませんのではつきりお答えさせていただきませんが、他の  
補助制度で始めたということもございまして、よろしく申し上げます。

○13番（真野和久君）

中身を聞いているんです。

○福祉部長（加賀和彦君）

申しわけありません、資料を持ち合わせておりませんので、また御報告させていただきます。

○13番（真野和久君）

何とかそういったことを含めて、一般に愛西市の中では、佐屋でも直営でやっているところ  
と、それからその他の地域の児童館、あるいは児童センター、子育て支援センターもいわゆる  
公設で、あと指定管理という形でやられているところは比較的余裕もあるわけですけども、

やはり単独で民間で全くやられているところなんか、かなり運営は厳しいというのは明らかです。これは当然愛西市内だけではなく、民間で学童クラブをやっているところというのは、例えば津島市にしろ、名古屋市などにしろ、いっぱいあるわけですがけれども、そういったところというのはいろんな工夫をしながらやっています。例えば名古屋市なんかの民間であれば、それこそ本当に保護者の方々が夜に集まってバザーなどの計画をして資金の獲得をしたりとか、そういう形で学童クラブの指導員さんの給与を稼ぐというような、ある意味涙ぐましい努力もされているところはいっぱいあるわけですね。そういうところで、本当に民間のところというのは非常につらい状況がある。実際、愛西市でいえば勝幡の学童クラブ、民間のクラブは閉じてしまったということもあります。そうした点でも、やはり今後の学童クラブの利用は今後も伸びていくということが予測されるわけであって、そうした点で、市としての公設というのがなかなか難しいのであれば、やはり民間などへ支援をしていく。そういう点で、例えば6年生までの預かりということやなんかに対する支援とかということは、考えることはできないんでしょうか。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

児童館につきましては、もともと旧佐屋で始めた状況は、児童館をつくった当時は保育園で学童保育をやっておりました。そのときに建てた児童館につきましては、そういった一般来館利用を想定した建物の規模であります。実際に、それ以後に建てたものにつきましても低学年を対象に児童クラブということで考えてきたものでありまして、それが6年生までということになりますと、やはり何か別の手だてを考えていかなければならないということは思っておりますけれども、今後、そういうこともよく、国の動向等もございますので、その辺も見きわめながら今後のことを考えていかなければならないというふうには思っております。

#### ○13番（真野和久君）

愛西市内の児童館、学童クラブ、特に児童館に関してですけれども、やはり学童併設児童館としては非常に規模が小さいということが、もともと建てる時から非常に大きな課題だったというふうに思うんですね。そうしたことを想定していないような形になって、そういう点でも、かなり現実の問題として、児童館運営そのものが大きく無理があるんじゃないかというふうにも思うわけです。特に、聞いたところでいうと、夏休みなどは通常の学童クラブに通っているお子さんに加えて、夏休み、いわゆる長期休暇だけのお子さんたちをお預かりし、なおかつ、休み以外であれば、平日、放課後子ども教室などに通っているお子さんたちも学童クラブに来るといような状況で、本当に回していくのが手いっぱいだといようなお話も伺いました。だから、そういった点で抜本的に考え方を変えてやっていかないと、やはり運営そのものが今後ますます難しくなっていくのではないかというふうに思います。そういう点で、今後利用がふえていく中では、対応というのはどのように考えておられるんでしょうか。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

先ほども申し上げましたように、根本的といいますか、今後、国の方も6年生までといようなことも打ち出しておる状況もありますし、そういった制度がどういうふうに変わっていく

のかということも見きわめながら対応していきたいというふうに思っております。

### ○13番（真野和久君）

あと、放課後子ども教室との関連ですが、以前も議会の中で、放課後子ども教室と学童クラブのすみ分けというところが一体どういうふうになっていくのかというような質問もありましたが、この放課後子ども教室は平日のみということになっていきますけれども、そうしたところも、やはりもう少し受け入れ等をやっていくような考えというのはできないのでしょうか。今で言うと、本当にさまざまな方の御協力で回しているというのが現実であって、例えば児童館などのような、専任の方が見えてしっかりと子供たちの面倒を見ているということには残念ながらなっていないという状況だと思うんですけれども、そうしたところで体制の強化ということ、これは当然今やっていないところをどうしていくかという問題もあるわけですが、それと同時に、やはりそうした体制を強化して、いわゆる子供の居場所を分散化するという考え方はとれないものか、伺いたいと思います。

### ○教育部長（水谷 勇君）

放課後子ども教室についての御質問でありますけれども、議員既に御承知のとおり、放課後子ども教室を運営するに当たりましては、安全指導員の方とか、アドバイザーの方の協力を得なければ運営ができない状況でございます。そんな中、アドバイザーの方々の現状、今、短時間の平日の月曜日から金曜日の中での授業後5時までという短時間での募集をするところで集まっていたおのが現実で、それ以外の土曜・日曜とか夏休みのときには、その方たちの話を聞きますと、出られないという状況がございまして、拡大することは困難な状況でございます。

### ○13番（真野和久君）

現状の体制ではなかなか難しいというのはわかるわけですが、やはりそうした点でいうと、土・日は、例えば少なくとも長期休暇、そうしたところも含めた対応というのが一定できるような、ある意味そういった点も含めた対応をやはり考えていくことが必要ではないかというふうに思うんですね。そういう形になれば。

あともう一つは、子ども教室の受け入れられている募集人数そのものを、やはり20名とか、当然アドバイザーの方々が運営をしていこうと思うと、これ以上は手いっぱいだというのはわからないわけではないですけれども、やはり放課後の子供の居場所ということを考えれば、募集を切ってしまうようなことがないような形で、できるだけ受け入れられるような体制というものが必要ではないかとも思うんですね。そういう点でいうと、もう少し本当に専任の方を置くなど、あるいはもう少し時間とかを考えてということも含めた対応ということを考えていくことはできないでしょうか。

### ○教育部長（水谷 勇君）

定員に対しての御質問だと思いますけれども、現実募集をさせていただいて、地区によっては定員15名のところを17名の方が申し込みされれば17名受け入れをさせていただいておりますし、北幸田小学校区においては、定員20名のところ34名の登録ということで、子供たちは常に

それだけ来るといふ状況ではございませんので、地域の要望に合った形で今はやらせていただいておりますし、また部屋も限られた場所でやっておりますので、地域の事情に応じた運営をさせていただいているというふうに理解しております。

**○13番（真野和久君）**

あと、子ども教室に関しては、今やられていないところについての計画についてはどうなっているか、お願いします。

**○教育部次長兼社会教育課長（五島直和君）**

今後の課題についてですけれども、以前の議会でもお答えいたしました、順次条件が整ったところは進めていきたいというふうなお答えをさせていただいたと思います。具体的に申しますと、管理面、安全面、そういうものが満たされる、学校でいいますと校舎の1階ですとか、体育館の会議室とか、そういう場所の確保、並びに先ほど部長が言いました安全管理員、学習アドバイザー等々の確保の条件が整ったところを進めていきたいというふうでも考えておりますし、その上で児童クラブの方と整合性をとりながら、放課後子どもクラブの委員会の方で御相談しがてら進めさせていただきたいと考えております。

**○13番（真野和久君）**

今、具体的に、例えば来年度からというふうなことは、まだそういうのは、はっきりはしませんか。

**○教育部次長兼社会教育課長（五島直和君）**

来年度につきましては、新規のことは今考えておりません。

**○13番（真野和久君）**

放課後の子供の居場所づくりというところで、せっかく子ども教室があり、また当然学童クラブがあり、児童館がありということと同時に、やはり学童クラブというのは一般の児童館の来館者とはちょっと違うところもありますので、やはり子育てという面での役割も非常に大きいわけで、そうした中で、やはり4年生以降の拡大をぜひとも早期に検討をお願いしたいというふうに思います。

次に、3点目の名鉄佐屋駅の改善について質問したいと思います。

先ほど安全のためにも名鉄と協議をしたいということでありましたので、ぜひとも協議をしていただきたいというふうに思います。あと、現段階では計画はないがというふうな話ですけれども、本当に一応愛西市の市役所に一番近い、一番近いというふうなところなんですけど、非常に中心的な駅になるわけで、そうした点でも重要なところではないかと思っております。

例えば、駅の駐車場のところは非常に狭いわけですが、線路の東側というふうなところの考えというのは全くないのでしょうか。

**○経済建設部長（加藤善巳君）**

先ほども申し上げましたように、現在のところについては、周辺整備については考えていないということですので、よろしく申し上げます。

**○13番（真野和久君）**

東側に大変大きな駐輪場が用水の上にとくさんありますけれども、そうした点でもあり、そういうことも含めた整備ということをごひとも検討していただきたいと思ひますし、また整備計画をつくってということだけではなくて、先ほどの安全対策をできるだけ、車での送り迎えというのが非常にふえている中で、やはり安全対策というのは非常に重要でし、駅前の道路そのものはかなり車が通るところでもありますので、できるだけ早く対策をとっていただきたいというふうに思ひます。

では、最初の本庁舎増築に伴う庁舎組織体制のあり方についてに行きたいと思ひます。

まず最初に、考え方の問題として、先ほど総務部長の方から特に災害に対応するという点では、常時は必要と考へていないというお話がありました。しかし、現実に愛西市のこうした地形を考へれば、一点やはり地域に基づいた防災対策というのは非常に重要になると思ひますね。それは多分、総務部長を含めて実感をされているところだと思ひますよ。単に愛西市が行政側としてこうした制度をつくりましたという中では、やはりなかなか自主防災会の方々も動いていただけないという現状もありますし、いかに市の職員と地域の皆さんが顔つなぎをして、一緒になって常に対応できるということをやっていくことが本当に大事だというふうに思ひますね。例えば四日市市でいえば、23ある地区の市民センターと職員さんは基本的にそうした災害時の地域の防災拠点として活動できるような形で動いているわけで、そうした研究ということはやっていく必要があると思ひますよ。日常的には、支所の職員がその地域の住民の皆さんと常に顔を合せているわけでありまますから、そういう方が基本的に災害時にはしっかりその地域で動いていただくということが基本的な考え方として必要だと思ひますが、その点はどうでしょうか。

#### ○総務部長（石原 光君）

今、いろいろお話がございましたけれども、考え方としては、今、議員の考え方と私どもとそう大きな違ひはないと思ひております。四日市の例も出されましたけれども、総合支所というのが地域の皆さんとの顔つなぎ、これは当然であります。ただ、防災という面を考へた場合に、常時そういったような体制がとれるのかどうかということをお思ひます。そういった一つの話の中の過程として、木曾町という部分の中での話をされておみえになりましたけれども、やはりそれは先ほど申し上げましたように、広い地形の中での一つの取り組みだと。ただ、それは僕は否定はしませぬ。そういった取り組みは、やっぱりその地域で必要というふうにお思ひています。

今後、当然総合支所という体制に向けてこれから取り組んでいるわけでありまますけれども、一方では災害を重視、これも当然考へていかなければなりません。きょう午前中の話の中で、今、自主防災会、来年度から新しい安全対策課の方にも自衛官のOBというスタッフが1人ふえるわけでありまますけれども、やはりそういった中の強化を図っていく、専門的に強化を図っていくというのも一つの地域との顔つなぎになってきますので、全く議員のお話を否定するというつもりはありません。ただ、いろんな角度から研究はしてみたいというふうには考へております。

○13番（真野和久君）

木曾町の例というのは、当然それぞれのやり方というのがありますし、それをそのまま模倣しろという話でもありません。一番基本的な考え方というのは何かというと、面積が広いとか狭いとかということではなくて、せっかくそれぞれの地域にある支所の職員の方々が、その地域にしっかりと責任を持って対応するという考え方がやはり重要ではないかということなんです。とにかく何か用事があれば本庁に来てくださいというようなことではないと思いますけれども、やはり基本的にはそれぞれの市民の皆さんがまず行くのは支所であるということを考えても、いろんな防災もしかり、例えば地域のさまざまなイベントもしかり、そうしたことに對して、そこの支所の職員がしっかりと相談に乗って、しっかりと対策・対応していくということが、やはり一番の基本になると思うんですね。その点を考えていただきたい。単に窓口として事務的な対応をすればいいということでは決してないと思うんですね。その点では、たとえば支所がどの程度の規模になるかはわかりませんが、やはり少なくとも支所長は、本当に副市長とか、その地域の市長というつもりで対応していくことが大事ではないかと思うんですが、その点はどうか。

○総務部長（石原 光君）

おっしゃるとおりであります。先ほど真野議員の方から合併の原点に戻ってという一つのとらえ方で質問をいただきました。

合併協のときに、今回、木曾町の方でも地域協議会的なものを設けられている、取り組んでおられるという話がありました。当然その時点で合併協議の段階で、そういったような議論も当然私ども合併に向けてされております。その中の一つとして、今議員がおっしゃったように、なぜ総合支所という体制を残したのかということなんです。それは議員がおっしゃるように、その総合支所方式を取り入れたという一つの根底には、いわゆる住民や地域からの意見・要望の把握に努めるという体制をしくというのが大前提でこういった総合支所方式をとっておりますので、ですから議員がおっしゃったように、以前にもありましたように、その総合支所長というのはその地区の顔、どう言ったらいいんですか、村長なり町長だというお話も以前あったことは僕もよく承知しております。ですから、議員おっしゃったとおり、今後そういったような体制をとるにしても、当然そういう意識を持った中で体制づくりに努めていきたいという考え方に変わりはありません。

○13番（真野和久君）

現状の体制からいって、じゃあそれが今、本当にそういうふうになっているかどうかということについては、どのように考えますか。

○総務部長（石原 光君）

ただ、災害という部分をとらえた場合には、今おっしゃるような……。

○13番（真野和久君）

じゃあ災害に限らず。

○総務部長（石原 光君）

全般のとらえ方ですか。

○13番（真野和久君）

そうです。

○総務部長（石原 光君）

総合支所というとらえ方ですか。

少なくとも合併当時としては、それまで4支所に支所長を置いて、そういった体制をとってきたのも事実です。それから、一応組織的な変革もあったのも事実です。そういった状況の中で、総合支所そのものをなくしたわけではありません。総合支所そのものについては、それなりの窓口業務、市民の皆さんからの御意見というものを十分窓口より賜った中で、そこで処理できるものについては処理をしておりますし、当然、本課の方へつなぐ意見については、即時本課の方へつないでいると。そういった状況の中で体制づくりをしておるといふふうに思っております。

これからの新しい体制というのは、現状の業務の見直しといいますか、135、先ほど企画部長が申しあげましたように、そこですべてワンストップという位置づけもできるんじゃないかという考え方も今申しあげましたけれども、私もそう思っております。そういった体制で今後やっていくんだという考え方に変わりはありませんし、ただ現状をどう見るというお話ですと、若干そういうのを縮小したという部分については確かにあります。そういった部分の中で、若干支障があるというのも、それはあるかもしれません。ですから、今回統合庁舎を整備した中で、一層そういった体制づくりに努めていくという前提の中で、いわゆる支所体制というものを確立していきたいというふうに考えております。

○13番（真野和久君）

今言われたように、本当に今の現状を考えて、今後支所の体制をしっかりとさせていくために、そういう考え方をもとにやっていっていただきたいとぜひとも思います。

あと同時に、先ほどからお話をしたように、今後、職員の定員管理の中では職員を減らしていかなければならないということが、私たちが基本的にそれに対しては否定的ですけれども、そういった方向がやられたときに、やはり市民の皆さんの力をいかに活用するか、御協力していただきながら協働でまちづくりをしていくのかということが、やはり重要になってくると思うんですね。そういう点で、市の職員にとっても市民の顔が見える。また、市民にとっても職員の顔が見えるというようなどころでの支所の位置というのは、今後ますます重要になってくるというふうに思います。だからこそ、先ほどの135項目の業務のことだけではなくて、先ほどから申しているような形の対応ということが重要になってくるというふうに思うわけですよ。

そこで、もう少し今の市民サービスを守るんだということは、我々は当然お願いをしておりますけれども、そういう視点と同時に、それぞれの地域の4地区ありますけど、それぞれの地域に合った形の、あるいはそれぞれの地域の市民の皆さんがやはり必要だというふうに考えている方法を含めたまちづくりということを随時考えていただきたいというふうに思うわけですね。例えば佐織、佐屋と、いわゆる比較的市街化された地域と、それから立田、八開のいわゆるま

だまだこれからの、現状では農村の地域をいかに発展させていくかという発展の方向というのは、単に同じではないというふうに思いますし、これまで合併前のさまざまな歴史的な中で、それぞれが行ってきたまちづくりを尊重しながらまちづくりをしていくことというのは非常に重要ではないかというふうに思うんですよ。

特に思うのは、愛西市全体の体制が整わないとなかなか前に進めないというような状況では、やはりそれでいいのかということもあるわけですね。例えば自主防災会にしても、立田地域で自主防災会がなかなかつくられない。それぞれの地域の事情もあるので難しい面は当然あると思うんですが、だったらつくったところだけでも、例えば地区ごとにいろんな話し合いをしながら、さらに次の段階へ進めていくということだってできると思うんですよ。または、地域要望のとり方だって、一律に総代さんからというふうに今なっていますけれども、そういうことだって、もっといろんなやり方があると思うんですね。だから、例えば福祉とか、子育ての問題とか、子供の医療費の問題とか、いろんなサービスというのは愛西市全体が一つの方向性に向かっていくのは当然ではあるけれども、それぞれの地域に合った進み方というのはあると思うんですね。そこは別に木曾町がどうこうということではなくて、そういうのはどこでも同じだと思うんで、そうした点でもう少し柔軟な対応とか、幅を含めた対策というのはとることは考えられないんでしょうか。

#### ○副市長（山田信行君）

御指摘の点はごもっともなこともございますが、要は、日常時と非常時とに分けて私どもは考えていかなければならないと思っています。日常的には支所の職員と地域の皆さんとの親密な関係を築いていくということは大事なことだと思っている。じゃあ本庁の部分の人はその地区の人との親密な関係が築けるのかどうか、そういったこともあるとは思いますが、要は、日常的には支所の管轄で135項目の仕事をきちんと処理できるようにし、また非常時には支所が最前線基地として機能するようなことを私どもは考えて、本庁と支所とのネットワーク、こういったものをきちんと連携がとれてやれるようなことをこれから考えていきたいと思っています。

#### ○13番（真野和久君）

やっぱり本当にそれぞれの地域の市民の皆さんの声をいかに取り上げて生かしていくかという視点での支所のあり方をぜひとも考えていただきたいというふうに思います。と同時に、本当にそうした地域要望をしっかりと解決していくという目に見える形で解決していこうと思うならば、やはり以前のような地域振興課の復活ということもぜひとも検討して考えていただきたいと思うんですが、そうした点についてはどうですか。

#### ○総務部長（石原 光君）

合併当初には地域振興課といった課を配置しておったのも事実です。それは、やはりスタートという部分もありましたし、当然、それぞれの合併当初というのはいろんな事務的な整理もされていない分もありましたし、また整理をしていかなければならないと、重要な過渡期のスタートだったというふうに私自身は思っています。

具体的に、真野議員がおっしゃるように、地域振興課という課を設置するという固定した課について、今ここで設置をしますというお答えについてはできません。ただ、これから統合庁に向けて、これは総合支所、先ほどいろいろ話がありましたけれども、そういった総合支所への人員配置も総合的に考えた中で、当然組織というものを、これから見直し、再編に向けて考えていきたいというふうに思っております。ですから、具体的に申された総合支所への地域振興課を設置するという考え方は、今の段階では持ち合わせておりません。

### ○13番（真野和久君）

ぜひ、今後の愛西市のまちづくりのあり方という点で、やはり市の職員の皆さんがより市民の皆さんの中に入って行っていただいて、さまざまな御意見を聞いていただくと同時に、先ほど総務部長が言われましたけれども、もともと地域協議会をつくらなかったということの中でのある意味、代替の点も含めて、前の合併のときの庁舎の体制があったということをやはりしっかりと踏まえていただいてまちづくりをお願いしたいと思いますし、またそうした中で、地域協議会をつくれとは僕は言いませんけれども、やはりそこまで行かなくても、もう少しさまざまな細かいところへのさまざまな団体の方とか、さまざまな個人の方とかの意見を集約できるような、今で言うと何となくそれぞれの地区の代表者が集まっているいろんな相談をして、大体の方向性を決めてしまっている状況にあるというふうに見えるんですが、そういった点で、それぞれの地域ごとに多少差はあってもいろんな意見を聞きながら対応できるような形をぜひともつくっていただきたいし、そういうきめの細かい意見集約の仕方のあり方をぜひとも検討していただきたいと思います。その答弁をお聞きして、私の質問を終わります。

### ○総務部長（石原 光君）

おっしゃる意味は重々承知しております。参考にさせていただきたいと思います。

### ○議長（大宮吉満君）

13番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとりたいと思います。再開は15時50分からといたします。

午後 3 時37分 休憩

午後 3 時50分 再開

### ○議長（大宮吉満君）

それでは、休憩を解きまして再開をいたしたいと思います。

次に、通告順位12番の3番・吉川三津子議員の質問を許します。

### ○3番（吉川三津子君）

子供たちにツケを回さないという基本的なスタンスと、市民の視点で質問いたします。

本日は、事前通告と順番が変わりますが、1番目に放射性物質から地域と子供を守るという大きな題目で災害ごみと学校給食の問題、そして2番目に4年生以上の学童保育について、そして3番目に防災について、そして最後に公契約の改善についてお伺いをいたします。

では最初に、大きな題目で放射性物質の問題として災害ごみの受け入れ問題についてお尋ねをいたします。

3・11の東日本大震災は、放射能問題がなければ復興ももっと早く進んでいるでしょうが、福島原発事故が大きな壁になっています。私は、石原産業の放射能まじりの不法投棄問題、フェロシルト事件にかかわったとき、放射性物質について初めて勉強をし、他の有害物質とは全く違ったものであることを知りました。きょうは少し資料をつけましたのでごらんいただきたいのですが、国際放射線防護委員会（ICRP）の考えをもとに各国では法令がつくられており、1枚目の右ページの図3で示したように、福島原発事故後の放射線量暫定基準もこのICRPの考え方をもとに決められ、事故直後は100ミリシーベルトパーアワー、その後に20ミリシーベルトパーアワー、そして1ミリシーベルトパーアワーと推移していきます。つまりこの暫定基準は安全基準ではなく、これくらいに抑えるように努力しようという努力値とか、我慢値といったものです。

また、左ページの図1と2を見ていただきたいのですが、脱毛などの被害にはこれ以上だと影響があるというしきい値がありますが、発がん性などにおいてはしきい値があるという説も一部にあります。どんなに少なくとも浴びると危険だというのが一般的な考え方になっています。

日本政府もこうしたICRPの勧告に準拠し、資料の右下の④で示したように、限界許容量というものを決めており、職業の方が一般人より50倍も高いのは、仕事上ある程度浴びざるを得ないからであり、安全基準といった考え方がない物質であることが、こうしたことからもおわかりいただけだと思います。

しかし、災害ごみ受け入れにおいて、安全基準を設けるようにとの要望をしている自治体もあると聞いていますが、放射性物質の性質から考えればふさわしくない主張であり、基準以下なら安全であるというお墨つきを与えることになり、広く汚染を希釈して広げてしまうこととなります。

そこで、災害ごみの受け入れについて話を戻しますが、私は被災地への支援はこれからも積極的に行っていくべきと考えますが、この支援と安全の問題ははっきりと分けて考えるべきと思っています。政府からは、汚染されていない災害ごみの受け入れの打診が自治体に対してありましたが、政府が言う汚染されていないごみとは一体どのようなごみでしょうか。実際は放射性物質を含んだごみなのです。

また、政府は焼却炉にバグフィルターがついていれば排ガスは大丈夫と説明していますが、この根拠はあいまいであり、データも不十分です。さらに、焼却炉は放射性物質の焼却を想定してつくられていませんし、バグフィルターの破損事故は全国でかなり起きていることから安全性について疑問です。さらに、政府はバグフィルターと排ガス洗浄装置、マス式スクラバーとありますが、これを通した結果を示していますが、この地域の八穂清掃工場にはこの排ガス洗浄装置はついておりません。そして、仮にバグフィルターで99.4%の放射性物質が除去されたとしても、0.1%の放射性物質は排ガスとして出ます。そして、たくさんのごみを受け入れれば受け入れるほど放射性物質の量はふえ、農地の落ちることになるでしょう。さらに、50倍に濃縮された放射性物質を含んだ飛灰の処理も課題であり、放射性物質はこの地域にそのま

ま残ります。

私は、3・11災害が起き原発が水素爆発をしたとき、吸引による内部被曝が大きな問題になると思いましたが、御用学者たちは内部被曝は心配ないとマスコミで言い続けました。ところがどうでしょうか。今では内部被曝が大きな問題だと国の主張も変わってきています。また、爆発はしていない、メルtdownは起きていない、汚染水を海に流しても黒潮で薄められるから大丈夫、どこどこ産の米は大丈夫、〇〇県の瓦れきの放射能は大丈夫といった国の説明はことごとく覆され、原発の黒煙は水素爆発だった、メルtdownも起きていた、沿岸の海底汚染は徐々に南下し銚子沖まで下がってきている、災害ごみの汚染にもかなりのばらつきがあるということが次々と明らかになり、放射能汚染も西日本の山岳部にまで広がっていることも明らかになりました。岩手県のごみは安全だと説明されていましたが、最近では地区によって線量に大きなばらつきがあることや、木くず、繊維くず、プラごみなどによっても大きなばらつきがあることも明らかになってきました。

私は、こうした災害ごみは現地処理が原則であり、汚染されている廃棄物とされていない廃棄物の判別ができない状況で瓦れきを全国に拡散させてはならないと考えております。

また、この海部地域は農業の地域であり、幸いにも汚染の被害が大変少ない地域であり、今後安全な食材を提供する貴重な地域であり、汚染された災害ごみの受け入れはすべきでないと考えております。

そこでお伺いをいたします。災害ごみの受け入れには慎重であり、そして支援と安全の問題は別の問題であり、情緒で判断してはならないと私は考えておりますが、3・11以降、この瓦れき受け入れに対し、市としてどのような考えで動いてきたのか、またどのような回答をしてきたのか、一部事務組合との調整も含めて経過をお聞かせください。

次に大きな2番目の質問といたしまして、4年生以上の学童保育の実施についてお伺いをいたします。先ほど真野議員からも質問がありましたが、少し違った視点で質問をさせていただきます。

子育て新システムの資料にも、4年生以上の学童保育の準備という記述が出てきています。私は4年生以上の子供たちも学童保育が利用できることを望むわけですが、とりあえず緊急性の高い子供や、特別な事情のある子供については、4年生以上でも利用できるような柔軟性と、そして夏休みなどの長期休暇だけでも4年生以上の子供を受け入れられるように、早急に準備すべきと考えております。この点について市としての考えをお伺いいたします。

次に大きな3番目の質問として、防災についてお伺いをいたします。

先日、香取市と佐倉市に総務委員会で視察に行き、大変勉強になりました。安全対策課長も同行され、今後学んだことを生かされていかれると思いますが、この視察結果を踏まえ、本日は何点か質問をさせていただきますが、まずはこの視察先でも災害時に聞こえなかった防災無線についてお伺いをいたします。

これは、午前中に加藤議員からも御質問されまして、答弁がありましたが、今後全市で約130本の防災無線が建てられ、そして今4市と2町でコミュニティーFMの検討がされている

とのことですが、最近はこの防災ラジオも大変安くなってきているので、今、愛西市の佐織地区で行われている宅内機器よりは随分安くなるのではないかと思います。今後コストがかかるのはコミュニティーFMの局の運営ではないかと思っております。この局の運営について概算で結構ですがどれぐらいかかるのか、議論がされているのであればお聞かせをいただきたいと思っております。あとは自席にて質問をさせていただきます。

**○市民生活部長（篠田義房君）**

それでは、吉川議員の御質問にお答えをしたいと思います。

まず、災害ごみの受け入れに対する市の考え方、それからこういった回答をしてきたのかという御質問でございますが、本市としては受け入れ施設がないことから、災害ごみを受け入れる考えはありませんということですのでうっと来ましたし、一部事務組合の関係の方とも回答については海部地区の環境事務組合の回答として受け入れ検討を行っていないと、そういう形で一部事務組合から構成団体として統一見解を御返事するという形で来ております。よろしくお願ひします。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

4年生以上の学童保育でございますが、先ほどもお答えをさせていただきましたように、現状ではかなり厳しい状況でございますのでよろしくお願ひいたします。

**○総務部長（石原 光君）**

防災の関係で御質問いただきました。コミュニティーFM、午前中にも4市2町で検討されているというお話を申し上げましたけれども、具体的な数字は詳細でもつかんでおりません。ただ、一応首長会の議事録等から推察いたしますと、初期投資の段階での概算事業費だというふうに思っておりますけれども、大体1億かかるのではないかなど。そのうちの5,000万円を各市町村、6市町村になりますかね、そこで持つてはどうかという案がクローバーの方から示されたということは聞いておりますけれども、詳細な額については現段階ではつかんでおりません。

**○3番（吉川三津子君）**

順次質問をさせていただきます。

まず最初に、防災の関係から順次お聞きをしたいと思います。先ほどコミュニティーFMの金額的な問題が出たんですけれども、私もまだこのコミュニティーFMについては不勉強なんです。庁舎の屋上にこういった発信局を設けて、こういったコミュニティーFMの局をつくるわけではないんですけれども、重要な市の、今の佐織町で流れているような内容くらいものを流すようなものがあるようなことを聞いたんですけれども、そういったものだとかなり安くなるのではないかなと思うんですが、そういったものと比較をしたことがあるのか。庁舎の屋上なり何なりに局を置き、独自でそういったFMの電波を使った発信、そういったものについて検討、研究をしたことがあるのか、その点をお聞かせいただきたいと思っております。

**○総務部長（石原 光君）**

きょう現在に至るまでに、同報無線等組み合わせたいろんな手法については、検討を重ねて

きたというのも事実です。コミュニティーFMだけじゃなくて、いろんな手法があります。ちょっと具体的なのは忘れちゃったけれども、ラジオに近いような、個別受信機じゃなくて、今一般的にはラジオですね。防災ラジオというんですか、そういったものを組み合わせた場合にどうかというような検討はしてきました。

ただ、議員がおっしゃるように、愛西市独自でということになりますと、まずそういった局というものを立ち上げる形になるんじゃないかなというふうにも思っておりますし、例えば本当に防災だけの情報というものであるならば、今の個別受信機でもいいわけですね。ですけれども、個別受信機というとすごい単価が高いんです。議員がおっしゃるコミュニティーFMラジオというのは段々ですけれども、3,000円、4,000円、5,000円、そういった安価な価格で対応ができるというメリットもあるわけです。ですから抽象的な言い方になりましたけれども、愛西市独自でそういったものを設備投資をしてやったらどうだというまでの詳細な内部的な討議はしておりません。ただ、一般的な概念としてコミュニティーFM、FM的なものを設けるということは、それだけの情報的なものを絶えず集約しておかなければなりませんので、当然そういった部分についての体制というものも必要になってきます。

ですから、広域でやった方がある部分、日常的にはラジオとして使っていて、緊急的なときにそういった防災情報を流すという形をとった方が一番ベストではないかということで、今クローバーが主体になってコミュニティーFMラジオを検討しているというのが現状であります。

### ○3番（吉川三津子君）

ぜひ、どこもがコミュニティーFMは赤字が出て、運営が大変になっていると思います。長期的にこれを行っていく中で、やはり毎年毎年コミュニティーFMの維持管理費を持っていかねばいけないうちですね。やっぱりその辺の金額と、そういったコミュニティーFMまでは行かずに庁舎で必要なものだけを発信し、今防災ラジオというのはとても便利で、流した瞬間に優先されてこちらの防災情報にスイッチが変わるといった大変安価な、安いものだと今2,000円台で防災ラジオがネットで見ると出ているんですね。私が知っている市では、5,000円から7,000円ぐらいの防災ラジオの価格だそうです。たくさん買うとさらに安くなるということで、こういった同報無線の関係で、聞きにくいところには補助金を出してみんなにこれを買ってもらっているというような事例もありますので、もう少しコミュニティーFMの維持管理が年間、やはりこの情報も出していかないと、コミュニティーFMも各市がかなり情報を出していかないと成り立たない。スポンサーもできればつけたいと。そういったところのエネルギーも随分要るわけですので、そういった維持管理費のことも踏まえて比較して判断していく必要があるのではないかなというふうに思っておりますので、その辺また御研究いただきますようお願いいたします。その辺はいかがでしょうか。

### ○総務部長（石原 光君）

議員おっしゃるとおりであります。当然、一応ラジオの関係につきまして、防災ラジオ、ふと今思いますと、熊野市でもそうですし、補助金を出して云々という話も聞きましたし、岡崎、

田原、そういったところもこの防災ラジオ的なものを導入しているのも承知しております。

ただ、おっしゃるように買えば当然メンテ的なものはかかってきますので、愛西市独自に仮に個別受信機的なものを、すごくかかるわけです。導入する経費と、当然、維持管理費がかかってきますので、そういった経費的なものを試算はしてみました。相当な価格になってきます。

一方でコミュニティーFMはどうなんだと。ラジオの価格は安いんだけど、あとの当然メンテ的なものは発生してきますので、そういったものをプールで先ほど申し上げた広域でできれば、それが平準化されていくというメリットもありますので、そういったことも一遍よく検討して、こういった形がベストなのかよく考えていきたいというふうに思っています。

### ○3番（吉川三津子君）

よろしく、その辺の大変な情報というのは災害時に重要なことですので、ぜひ御検討をいただきたいと思います。

では次に、きょう資料の方につけさせていただきましたが、いろんな学校での、小・中学校の備蓄の問題等についてちょっとお尋ねをしたいと思いますが、私は今回の震災で、子供たちが家に帰れなくて学校で過ごした、そういった事例も出てきておりました。今までの防災計画というのは水害を想定していた。ですから、これから雨が降るということで帰らせることができた。しかし、地震というのはそうもいかないという面があると思います。

その点で、学校は、本当に子供にとってもそういった防災の避難場所ということでもとても重要、地域にとっても重要な場所なんですけれども、今教育部局として、子供が帰れないときを想定した準備はされているのかお伺いをしたいと思います。

### ○教育部長（水谷 勇君）

地震ということの前提のお話だと思いますけれども、現時点ではそのような対応はせず、今年度の事業でもやっておりますけれども、地震の緊急地震速報、そういう予知の段階の情報を得て、いかに安全に避難をするというような状況の対応で、今現在は進めております。

### ○3番（吉川三津子君）

予知といっても、そんなに家に帰れるぐらいも前にその予知が出るわけではなく、本当に何分前とかそんな予知であります。今学校としては、地震に備えて家に帰れないときの準備が必要だというような考えはお持ちではないのか、その辺教育部局の考え方についてお伺いをしたいと思います。

### ○教育部長（水谷 勇君）

災害の想定、多々あるかと思いますが、現時点では保護者へ引き渡すという状況の対応で進めております。

### ○3番（吉川三津子君）

現在の対応はそうなんです、必要と考えませんかという意味ではどうでしょうか。

私は今回震災が起き、地震への対応が今できていない、今まで水害しかできてこなかった。ここでやはり地震への対応もしなければいけない時期に来ているわけですが、その点について必要がないというふうにお考えなのか、今の御答弁だとそこまで必要ないという、子供を引き

渡すんだというふうなお考えのようですが、地震というのはそうはいかないと思うんですけども、その点私は学校にとどまる事態も起こり得ることの想定というのは必要ではないかと思いますが、もう一度御答弁をお願いいたします。

**○教育部長（水谷 勇君）**

ごもっともな意見ということで拝聴させていただきましたけれども、現時点3・11で、既にああいう海岸の地域でそういう事故が起きておりますし、過去の三重県の、あちらの方でも海岸端のところでも、避難の関係でいろいろ情報は聞いておるつもりであります。確かに災害によって子供たちが帰れない、避難ができないということも視野に入れて検討していくべきだと思っております。

**○3番（吉川三津子君）**

ぜひ、その検討をお始めいただきたいというふうに思っております。

それからあと、私たち市民にとっては、学校は本当に一番の災害時には心のよりどころに感じております。それはなぜかということ、ほとんどの市民が一度は学校に行ったことがあるんです。自分の子供のPTAとか、そんなことでとても身近で、多分コミュニティセンターには行ったことはないけれども、学校には行ったことがある。多分避難するときに頭にぱっと浮かぶのは学校だと思うんですね。その面で教育部局においては、そういった市民にとって防災拠点の本当に心のよりどころというか、そういう意識を持っているんだよということを認識しているのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

**○教育部長（水谷 勇君）**

御質問の関係で、災害時の避難場所ということで認識があるかということですが、認識はございます。

**○3番（吉川三津子君）**

今の御答弁でそういう御認識があるということは、愛西市の防災に全面的に教育部局も協力してくださるという意味だと思いますけれども、6月の議会の中で市当局の方からこんな答弁がございました。各小学校で空き教室の一角に備蓄のスペースをお願いしたいと。教育委員会から報告をしてもらうという、そういう進め方をする。具体的に上がってきたら、分散化的なものを検討したいと。

つまり、きょう資料につけさせていただきましたが、一番後ろの資料ですけれども、佐織地区では分散型で物資がうまく学校にも配置がされております。しかし、他の地域ではその物資が大変偏っております。こういった状況で、先ほど言われたように子供たちがいざ帰れないときの準備になっているのか、そして、地震は急にやってきますので、市民の方が訪れたときにその準備ができるのか。この地域は液状化の地域ですので、一つの箇所に物資を集中的に置いておいた場合、道路はどうなっているのかということを考えれば、やはり分散型にしていかなければならないと私は考えているわけです。その点はこの6月にこういった答弁が総務の方からあったわけなんですけれども、その後この空き教室等の調査はどのように行われたのかお伺いをしたいと思います。

**○教育部長（水谷 勇君）**

議会の後、幹部会におきましてもそういう議論をさせていただいたときに、学校の状況を調べておけということで、学校の方には問いかけをさせていただきました。現実、現段階でもこの表にございますように保管をされているものもあります。その辺の使用しているスペースとか、またほかに備蓄ができる場所がないかという問い合わせをしておりますけれども、学校は学校なりに教育の場所としての位置づけもございますので、現時点無理やりあけるといふ状況のものについては戸惑っておるところがございます。

**○3番（吉川三津子君）**

せんだって、15年前と現在のクラス数の変化を資料としていただきました。立田の北部小学校、南部小学校については、15年前から比べると4クラスずつ減っております。多分もっと前と比べるともっと減っていると思うんですよ。あと最近、理科室とか音楽室とかいろんな教室ができていて、私はこういった全市民の命の問題でありますので、学校の方の協力を積極的に求めていくべきではないかと。あいていけば先生方もお使いになるとは思いますが、しっかりとお話をすれば、こういった空き教室の確保も可能ではないかと思いますが、その点について教育部局の方としてはどうお考えでしょうか。そういった空き教室を求める働きかけはできないでしょうか。

**○教育部長（水谷 勇君）**

学校は学校長が管理をしておるわけでございますけれども、学校長なりの判断もございます。まして教育委員会といたしましても、学校長の意見を聞きながら、教育委員さんの意見も聞き、対応できることは前向きな対応をしていくということは考えております。

**○3番（吉川三津子君）**

子供のそういった帰れないときの備蓄の問題もありますので、そういった面からもぜひ学校の方の理解を求めていただくようお願いをしたいと思います。

それから、空き教室が確保できないケースもあると思います。クラス数が減っていなかったり、かえってふえている学校もあると思いますが、私はグラウンドに防災倉庫の設置などできないかと思いますが、そういった面については学校の協力を得ることができるでしょうか。

**○教育部長（水谷 勇君）**

災害という大きな問題でございますので、学校のグラウンドないし校舎の間には庭がございます。そういうところの活用は可能かと思っております。

**○3番（吉川三津子君）**

ぜひ、全面的に子供たち、そして地域の人たちの命にかかわるという面で、学校に理解をいただくようよろしくお願いをしたいと思います。

それから一つ、教育部局の方にはあまり聞きたくないかなというお話なんですけど、きょうの資料の2番目に資料をつけさせていただきました。私は、やはりこの震災後、国の方の平成23年度第3次補正予算に大変興味を持っておりまして、ずうっとこちらの動向を見ておりました。その中で、補正予算が通ったときに、これは文科省から直接いただいた資料なんですけど

れども、左側のところに、屋外教育環境施設ということで備蓄倉庫などを設置ができる、そういった補正予算が11月末に通っております。私は大変喜んで、県の教育委員会とか、いつ募集があるんだとか問い合わせをしました。そうしたら、もう既に11月9日に各市町村に問い合わせがあって、1週間ぐらいの回答の猶予があったと思いますが、愛西市はこういうものは要らないといった回答をされている。私は何とかありませんかと正直なところ教育委員会にお話をしたくらいでした。

毎年こういったものの、年度初めに交付金の方なんかについてくるということは存じていますけれども、今回はそれプラスアルファ大変補助が受けやすい制度のようです。ですから24年度の計画も盛り込んで、できるだけたくさん申請をなさいたいというような文書もついていたわけなんですけれども、やはり私今回この件を知って、総務の方にも教育部局の方にもお伺いしたわけですが、こういった有利な補助金が共有されていないということが大変問題だと思いました。とって私これはもったいないと思いました。その点、今こういった補助金が来たときに総務の方にきちんとこういうものがあるからとか、防災なんか特にそうだと思うんですよ。多分、建設部の方にも環境のところにも、いろんなどころにこうした防災に関連した、これ氷山の一角だと思いますが、いろいろ来るとは思います、そういった総務の担当部署に集約するような仕組みがあるのか、その辺はちょっとお伺いをしたいと思います。

#### ○総務部長（石原 光君）

有利な補助制度ということで、災害防災、全般的な取りまとめは安全対策課の方で主管になっております。議員の方から御指摘をされましたその有利な補助制度、当然国の補正予算等との内容をつぶさに、一応それぞれの、言いわけになるかもわかりませんが、縦割りでできておるといのも一つあると思います。

そういったやはり情報の共有というのは当然必要でありますので、ただ防災だから安全対策課だということではなくて、当然これは一応財政的な部分もありますので、そういった情報の共有という部分、私自身もせんだってそういった御指摘をいただいた中で、再度こういったようなメニューが盛り込まれているのかということ、ちょっと遅いですがけれども勉強させていただきました。その中には教育サイドだけではなくて、都市計画、社会資本整備事業、それから消防関係のそういった防災備蓄のメニューもあるわけです。補助率も当然、一応多少は違うにしても、そういったような補助制度を受ければ、一つはモデル的な備蓄倉庫というものが愛西市内に確保できるというのができたのではないかなど。

今後、国の補正予算の動向ということも当然注視していきますので、それぞれ各部署が縦割りで流れたものを持ち込むのではなくて、先ほど教育部長が申しあげましたように、課向かいだけじゃなくて、絶えずそういったものを、今パソコンを使って情動的なものはやれますので、そういった情報の共有というものを、一層、企画部長がおりますけれども、財政の方とも連携した中で、各部署の方へ発信していきたいというふうに考えております。

#### ○3番（吉川三津子君）

多分これ年度初めの通常の予算をつくる時にでも、各部署でこういった防災の備蓄倉庫と

か、いろんなメニューが盛り込まれていると思います。ぜひ、こういったものを有効に使っていただきたいです。永和地区が低くて避難場所がないというお話もありますけれども、ちょっと何階建てかのそういった倉庫をつくれれば、その上に避難ができるとか、いろいろな工夫ができると思いますので、ただその部署で持ち込まず、この補助金をうまく使って地域のニーズに生かせるようなアイデアを出し合う場をぜひ提供していただきたいと思います。多分消防の方もそういった倉庫をつくったりとか、いろんなメニューがあるはずで、この間、石碑を動かしてそこに倉庫をといるお話もあったんですけども、それほどお金をかけずにできる方法がいっぱいあると思いますので、ぜひそういった連携をとっていただきますようよろしくお願いいたします。

それからもう1点お聞きしたいのは、昨日日永議員から質問があって、財政も大変厳しくなっていくと。この質問を私も何度もしてございまして、同じ答弁をいつもいただいています。もうそろそろ削減にかからなきゃいけないんじゃないかということで、毎回その答弁です。それで私は、幾つか今の事業のカットの仕方、長期計画にたくさん事業がぶら下がっているのであればそれを精査すること。そして建物の老朽化については、小・中学校が一度に老朽化が来る。それをなだらかにするために、長寿化計画が必要だということで今総務の方にもそういった部署をつくっていただいております。じゃあこの大切な小・中学校の長寿化の計画は一体どうなっているのか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

#### ○総務部長（石原 光君）

長寿命化計画の関係です。確かに将来的に、きのう企画部長が申しあげましたように、28年度から段階的に財源というのは減っていくと、その前段階では遅いという話も部長の方からしております。当然ながら、単純に財政計画、それには以前にも質問がありました公共施設、これが当然老朽化していくわけですね。30年代に建てられた施設もありますし、40年代に建てられた施設もあります。それは維持管理も当然かさんでいくわけですね。そういったものをオンした中での将来的な一つの計画というのがベストだというふうに思っております。

そして、私ども総務課の方へ新しい課長も配置をしていただきましたし、今ちょっと庁舎の方へ主で仕事の方は出かけておってくれますけれども、ことしも7月にそういった施設整備の担当課長会がありまして、愛西市の方からも各市町に対して長寿命化計画の取り組みについての課題等を提案しています。そんな中からいろんな情報も収集もしておりますし、現時点では愛西市内の今の建物はどれだけあって、最終的には面積というもので整理して、受容したものが積み上げられていくと私自身思っておりますので、そういった資料は今整理しています。

教育サイドの話が出ましたけど、総務課の方ではみんなそれぞれ承知はしておってくれますけれども、総務課の方で最初取りまとめます。ですけれども、議案質疑にもありました、例えば上下水道の問題にしてもそうです。水道もそうです。それから教育システムもそうです。やはりそれぞれの部署で、そういった意識に基づいて、まずはその担当部署で素案的なものを、やっぱりそういう考え方の中で、当然主たる発信はこちらがしますけれども、そういった中で各部署がそれぞれの施設について、やっぱりきちっと調査をした中で作り上げてい

くというのが一番ベストなやり方だというふうに私自身は思っていますので、今後そういった形で取り組んでいきたいというふうに思っています。

### ○3番（吉川三津子君）

ぜひ、各部局がやはり長寿化の計画、学校なんか特に先ほどから申し上げているように、人の命にかかわる建物です。その辺、学校部局は学校部局で計画を作成し、昨日も私は議案質疑のときにコミプラで5年をめどに考えていくと言われて大変ショックを受けたわけです。やっぱり長期的にこのコミプラをどうするのか、公共下水をどうするのか、そういった長期的な目標を立てないと、まとまって支出が出てきたときにどうするのかという問題も出てまいりますので、各部局でそういったことを取りまとめて、一カ所の総務の方にまとめるといったやり方をさせていただきたいと思っておりますので、その点はよろしくお願いをいたします。

それから2点目に、先に学童保育の実施についてお伺いをしたいと思っております。

なかなか厳しいお答えをいただいておりますが、私は学校で特別支援学級に通って、療育手帳を持たない子供がいます。そういった子供も今学童保育に入っているわけですが、そういった特別な事情のある子供を何とか受け入れができないか。要綱の中に市長が認める者とか、そういったところで、まずは私も4年生以上みんなが受け入れられるのを望むわけですが、そういった事情のある方については入れるような仕組みができないのかということをお考えのわけですが、その点はいかがでしょうか。

### ○福祉部長（加賀和彦君）

児童クラブにつきましては、手帳の有無等は条件といたしておりません。身辺自立等で一緒にみんなと活動ができれば、それは入っていただいて構わないわけなんですけれども、ただ正確に小学校1年生から3年生ということになっておりますので、そのあたりはよろしくお願いをしたいと思います。

### ○3番（吉川三津子君）

仮にそのお母さんが働いていて4年生になったら、発達障害なり何なりの療育手帳をもらわない理由というのはいろいろあるわけです。先日もこういった専門家にお聞きしたところ、治るケースもあるので、療育手帳をなかなかもらうことをちゅうちょしていらっしゃる親さんいらっしゃる中で、こういった子供たちは4年生になったらどうしたらいいのか。多分家で留守番というのは大変危険が出てくるとは思いますが、その点についてどういうふうに市としては考えていらっしゃるでしょうか。

### ○福祉部長（加賀和彦君）

例えば保健センターでありますとか、児童相談所、そういったところで、もしかわりがありまして、過去の経緯、そういったことがわかりますれば、例えば障害児の日中一時支援ですとか、そういったことの活用もできるかというふうに思っております。

### ○3番（吉川三津子君）

その点についても私は調べました。結局は日中一時が使える子供というのは、学童保育で受け入れが困難な子供なんです。1年生から3年生までみんなと学童保育でやれて自立している

子供というのは大変難しいのではないかと思います、その点についていかがでしょうか。

○福祉部長（加賀和彦君）

現在いろんな施設等もできておりますので、そういったところと具体的な事例がありましたら検討させていただくということになるかと思えます。

○3番（吉川三津子君）

そちらの方で具体的に検討するのではなくて、学童保育の方で、やはり親さんとしては治るということを期待して通常の皆さんと生活をしていらっしゃるわけです。その中で、日中一時に行くということは大変ハードルが高い。そこで市がエネルギーを使われるよりも、学童保育に入れるような面で力を注がれるのが本来の姿ではないかと思えますが、いかがでしょうか。

○福祉部長（加賀和彦君）

先ほども申し上げましたように、定員を超えている状況にもありますし、特に夏休みなどにつきましてはまたさらに多い状況もございますので、その辺の状況も御理解をいただきたいと思えます。

○3番（吉川三津子君）

御理解はできないわけで、その方が生活が困るわけです。じゃあどうするのかということ、これは平行線になりますが、もう少し真剣にこの発達障害については、市はこの周辺の市よりもずっと進んだ状況で進めていらっしゃいますので、ぜひこの点についてはもう一度お考えをいただきたいと思えます。

それからあと、先ほど真野議員からもNPOがやっている学童のことがありましたが、これはワムという団体から助成金を受けておりまして、ほかのNPOが送迎をしてということで、そういったシステムができています。一度に始めるのは大変ですので、1カ所4年生以上の、夏休みだけでも結構ですので実験的にスタートする場所も確保されていると思えますので、実験的にスタートしてはどうかと思えますが、民間に補助金を出すという形で御検討いただきたいと思えますがいかがでしょうか。

○福祉部長（加賀和彦君）

一度、現在やっておりますところの団体に、いろんな状況等を確認させていただきたいと思えます。

○3番（吉川三津子君）

ぜひ遠方でも使えるような、ファミサポを使ってそこへ行くとか、そんなことも考えてワムの方に申請が出されていると思えますので、ぜひその辺もちょっと考慮いただいて御検討いただきたいと思えますのでよろしくお願いいたします。

それから次に、瓦れきの問題についてお伺いをしたいと思えます。

この問題、私は大変深刻に考えております。放射性物質のことについては先ほど説明をさせていただきましたが、昨日犬山の市議会では、こういったデータが不十分なものは受け入れができないというような答弁をされておりますが、市長はこの瓦れきの受け入れについて、愛西市はもちろん施設がないので受け入れができないわけですが、一部事務組合の一つの構

成団体として、この受け入れの問題についてどうお考えなのかお伺いをしたいと思います。

**○市長（八木忠男君）**

吉川議員の質問にお答えをいたします。

偶然、今、環境組合管理者を3月31日まで仰せつかっておりますので、この点についても事務局あるいは正・副管理者会あるいは地元の皆さんなどと協議をしまっているところでもあります。今まさに私どもの八穂クリーンセンターにおいては、受け入れをする条件整備もできておりません。ですから、条件としては受け入れの対象ごみが放射能に汚染されていないこと、そして地元の了解を得ること、この二つを条件に進めております。以上でございます。

**○3番（吉川三津子君）**

ありがとうございます。先ほどから申し上げているように、汚染されているか、されていないか、なかなか見きわめが難しい。東京都の方は公社の方に依頼をして、現地に出向いて調査をする。それだけの財源があるから多分ああいうことができるのであろうし、やっていらっしゃるんですけど、私はちょっと危険があるなと思っていますが、そういった状況と、先ほどから申し上げておりますように、八穂工場にはスクラバーがございません。環境省が示しているデータよりも、それ以上に放射能が大気中に出ると思いますので、その点十分考慮しながら判断をしていただきたいと思っていますのでよろしく願いいたします。

それから次に、この放射能の関係で給食問題を少しお尋ねしたいというふうに思っております。

先日、教育テレビの方で、沿岸の海底にホットスポットがあり、それがどんどん南下しているというような番組もやっておりました。そして山岳部の方の落ち葉が汚染され、多分雪が降って、雪解けをするとその放射性物質が川に流れ、海に流れるということになっていくだろうという専門家の予測もされているわけですが、こうした中で国の方も17都県の方に調査の機械を設置するという方針が出されております。聞くところによると、本当は全国に設置するような予算案が提出されていたと思います。しかし、予算が取れずにとりあえず17都県ということで進められております。この間、文科副大臣の記者会見と見ておりましたら、担当者に全国で調査できるだけの予算をかき集めろと指示がしてあるという話もされておりました。

私はこれだけひどくなるとは予測をしておりませんでしたけれども、これから子供たちが食べる食材というのは、こういった検査がつきものになってくるんだなということを思っております。

そこでちょっとお伺いをしたいんですけれども、こうした検査をする動きに対して市はどう考えていらっしゃるのか、そして具体的にどのような動きをされたのか、お伺いをしたいと思います。

**○教育部長（水谷 勇君）**

学校給食におきましては、学校給食会、そちらの方が既に品物別といたしますか、そういう検査をするというふうに進んでおるところでございます。

**○3番（吉川三津子君）**

具体的に、その品物別に検査というのはどういった検査でしょうか。

○教育部次長兼学校給食課長（小澤直樹君）

愛知県の学校給食会の方では、まず主食でありますお米、それから牛乳につきまして検査を専門機関の方へ出してやっております。それ以外にも、順次学校給食会で扱う物資につきましても、これも専門の検査機関の方へ出して検査をしていると。いずれも検出限界以下ということで報告を受けております。

そのほかの野菜等、あと加工食品等につきましても、流通段階でそれぞれの業者なり検査機関が検査をしております。そういった関係で、流通しているものについては基本的に安全であると、一定の安全レベルにあるという判断でもって現在まで至っております。

○3番（吉川三津子君）

学校給食会の、それはホームページに載っている以上の検査ですか。

○教育部次長兼学校給食課長（小澤直樹君）

ホームページに載っております内容でございます。

○3番（吉川三津子君）

それは、そうするとそんなにすべてのものを検査しているような状況ではないと思うんですね。学校給食会の検査というのは、サーベイメーターという機械を使っております、これは厚労省の緊急時における食品の放射能測定マニュアルの中で、食品を測定するには適さないという機器なんです。そういった中でこの機器で測定すると、多分100ベクレルぐらいまでしか測定ができなくて、今回国が示している40ベクレルというものを全くクリアするものではないと思います。

それから、この学校給食会のホームページを私も見ておりますけれども、すべての食材を検査されているわけではなく、専門機関でどんな機械を使ってどのような調査がされているのか、その辺は御確認されたことがあるのか。そして先ほどから流通されているものは検査がされているとおっしゃいますけれども、どのような検査がされているのか。ガイガーカウンターをピピッと当てたって、この食品の放射性物質は正確にキャッチができないわけですが、その辺まで確認をされているのか、簡単に御説明いただきたいと思います。

○教育部次長兼学校給食課長（小澤直樹君）

確かにおっしゃいますように、食品につきましても数ベクレル程度でもって影響が出るというようなことも言われております。今市場で行われております検査につきましても、おっしゃるとおり検出限界がせいぜい四、五十ベクレル程度の検査だということも聞いております。それ以上の精度でもって検査をいたそうと思いますと、これについては時間もかかります。費用もかかります。ということで、暫定基準値であります200ベクレル、この辺をクリアできる程度のものについては各所で行われております。

いわゆるこういう抽出検査でもって全部が安全だと言えるのかという御心配があらうかと思っております。これについては、やはり一定の危険率というのは存在いたします。そこまで検査をしようということについては、これはもう現実的な話ではありませんので、そういった段階で各

所が行っている。この網の目をくぐって規制値よりぽんと高いものが出たらどうするのかという  
ことについては、今のところ、どこの機関もこれに対して適切な回答ができていないという  
のが現状でございます。

### ○3番（吉川三津子君）

大変残念な甘い考え方だなと私は思うわけで、これから乳幼児のそういった規制値というも  
のがさらに低くされていく中で、そういったちょっと甘い考えでこの給食が行われているとい  
うことは大変残念でなりません。やはり、たったの365日の中の20%弱の給食の回数かもしれ  
ませんけれども、子供にとっては大きな影響を与える放射性物質ですので、もう少し研究等を  
していただきたいと思いますが、その考えはあるのかお聞かせいただきたいと思います。

この問題については、岡崎市の方も導入、すぐ私は検査機を購入しろと言っているわけでは  
ないです。やっぱり意識を持つべきだという話をしているんですね。その辺についてお答えを  
いただきたいということと、それから地産地消を進めることによって、やはりこの地域は安全  
な食材ですので、かなり危険度がダウンされると思います。今この地産地消も進められている  
ということを知っておりますけれども、具体的にどこまで進んでいるのか、そうして先進地を  
どんなどころを参考に進められていらっしゃるのかお聞きをしたいと思います。

そしてもう1点、私は先日11月分の産地等について表をいただきました。産地がわからない  
ものもかなりあります。どこの市町村も今この給食の食材についてホームページ等で産地を開  
示している状況にありますので、そういったものも開示を進めていくべきだと思いますが、そ  
の点についてお考えをお聞きしたいと思います。それは部長にお願いいたします。

### ○教育部長（水谷 勇君）

答弁できる部分とできん部分がございますので御容赦いただきたいと思いますが、放射能の  
関係のものにつきましては、今愛知県下の中で給食の中で話し合われておるのは、給食の食べ  
たものを、5日間分、月曜から金曜日、そういうものをミキサーにかけて検査をするという考  
え方で進んでおる状況がございます。

それと地産地消の関係でございますけれども、現在愛知県におきまして、農林水産省の事業  
でございますが、日本型食生活推進委託事業というので、愛西市が地域で地域検討会というも  
のを実施しておるところでございます。そこの中には愛知県の給食会とかJAあいち海部、そ  
して学校の養護教諭、そして農林水産部の農政局の方等々のメンバーによりまして、米の消費  
とか地産の関係の特色ある野菜、そういうものについての取り入れについて、組織として協議  
がされておる状況でございます。

残り答弁漏れについては、申しわけございませんが給食課長からさせていただきます。

### ○教育部次長兼学校給食課長（小澤直樹君）

まず地産地消の部分でもって、先ほど部長が申しあげましたように、いわゆる地産地消を進  
める場合につきましては、今までの議会でもお答えをさせていただいておりますが、既存のシ  
ステムを使う以上、ほぼ今頭打ちの状態にあるということは説明をしております。その中  
で、これ以上安全なものを調達しようと思った場合には、ある程度地域でそういったコーディ

ネット役をしていただける方も必要であろうということで、先ほど部長が言いましたような協議がされ始めたというところでございます。

あと、原産地の開示につきましては、データとしましては手持ちのものを開示することについては、これは比較的簡単なことでございますので、ホームページ上でも開示することは可能だと思っております。以上でございます。

○3番（吉川三津子君）

1点答弁漏れです。地産地消を進める上で、先進地をどこを参考に今進めていらっしゃるかということを知りました。

○教育部次長兼学校給食課長（小澤直樹君）

どこを参考にということではございませんで、この地区の中で知恵を出して対処していきたいと考えております。

○議長（大宮吉満君）

3番議員の質問を終わります。

これにて一般質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大宮吉満君）

以上をもちまして、本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は12月21日午前10時より再開しますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会といたします。どうもお疲れさまでございました。

午後4時50分 散会

